

令和7年第3回 多気町議会定例会会議録（一般質問）

開 議 令和7年9月10日 午前9時 (3名／3名中)

質問順番	質問者		質問方式 総括 一問一答	質問事項 (質問の相手)
	議席番号	氏名		
1	2	坂井 信久	一問一答	①職員の公務に対する向き合い方と 財政規律について (町長、教育長、担当課長)
2	9	前川 勝	一問一答	①指定管理者制度を問う (町長、担当課長)
3	5	松木 豊年	一問一答	①多気地域小学校統合の進捗状況、 課題について (町長、教育長、担当課長、学校統合室長) ②多気認定こども園について (町長、担当課長) ③町長施政方針について (町長)

(9 時 03 分)

(2番 坂井 信久 議員)

○議長（志村 和浩） 1番目の質問者、坂井議員の質問に入ります。

2番 坂井議員。

○2番（坂井 信久） 皆さんおはようございます。私の任期も、町長もそうでございますけれども、徐々に短くなってきております。したがいまして今日はいろいろ過去にも、お聞きをしたいというふうな思いがありましたようなことをですね、今日は様々聞いていきたいと、こんなふうに思っております。

まず、今回の質問方式につきましては、一問一答方式で1点の通告をいたしております。職員の公務に対する向き合いと財政規律についてということで、様々お聞きをしてまいりたい、こんなふうに考えております。

答弁者の項には、町長・教育長・担当課長とこういうふうに書いてございますが、今回5点の点もですね、含めてお聞きをしたいとこんなふうに思っておりますけれども、これ以外の課長さんにもですね、あなたのお考えはどうやということで、私のほうから御指名をしてお聞きする場合がございますのでよろしくお願いしたいと。

冒頭にも記載のとおり、全て25年以上の御経験があって、また優秀な方が担当者になっておられると、こんなふうに思っておりますので、自力で答えていただいたらですね、今まで培われた様々な経験や体験や知識によって、十二分に答えられるようなことでございますので、よろしくぜひお願ひしたいというふうに思っております。それでは1点目に入ります。

最近の様々な政策提案や、政策実現について、私が個人的に感じことがあります。それは、この議場におられる町三役、管理職の皆さん方は、恐らくや役所に奉職をされ、25年以上全体の奉仕者として、町民のために頑張ってこられたと、こんなふうに思っております。しかし、最近特に私は感じておりますのは、主権者である町民に目線が行くよりも、企業の立場を重んじる目線にな

っていると感じておるのは、私だけではないというふうに思っております。ここにおられる管理職の方々は、それぞれの政策担当責任者として、どのようなお考えにより政策実現（財政規律を含む）を進めていこうと考えておられるのかお伺いしたいと思います。

まずその前にですね、質問に入る前に、まず総務課長にお聞きをしたいと、こんなふうに思っております。日本国憲法におきましてですね、あるいはまた地公法第31条において、宣誓書、これに皆、記載をされておられると思います。この宣誓書に記載がなければ、公務に就くことができないというふうに書いてございますので、恐らくや、職員の皆さん方は全て書いておられると思いますが、町三役の場合、うちの対応としてはどういう対応しておられるのか、お聞きをしたいというふうに思います。いわゆる選挙に当選された後に町長は署名されるんか。町長が指名した副町長並びに教育長はですね、議会の選任議案が可決後にですね、宣誓書にサインをされておられるのか、そこをお聞きしたいとまず思います。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

達総務課長。

○総務課長（達 武彦） 議員おっしゃられたようにですね、役場職員になりますと宣誓書を提出を頂きます。これにつきましてはどの職員も一緒なんですが、ただ、町三役についてはですね、そういうものを提出を求めたという事実はないと思います。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○2番（坂井 信久） これは、どうも私が調べたあれではですね、自治体によって様々あると。三役の方もですね、サインをされるというところもあるようございます。

特に民間等におられた方についてはこういうシステムそのものも御存じ、承知をしておらないと、そういう方もあるようでございますので、1740ですか、

1700 以上の自治体があるわけでございますけれども、一部には特別職員にもですね、特別公務員の方になる。そういう方にも、宣誓書にサインをしていただくというようなところもあるようでございます。で、同様にですね、会計任用職員というのが非常にこの頃最近多くございまして、職員を上回るぐらいの保育所も入れますとですね、方が就労しておられると。こういう状況の中で、ほぼ職員と同様なですね、仕事をしておられる。そういう方にも、私は、多気町としてはですね、宣誓書にサインをしていただくべきではないかと、そんなふうに思っておりますけれども、法律はともかく。そこら辺は総務課長どんなふうに考えしておられるんか

○議長（志村 和浩） 坂井議員、通告書とはちょっとずれてるような質問なのですが1項目めから入っていただけますか。

○2番（坂井 信久） 了解。はい。それではまず1番の項から入ります。関連してきますんで、またそこで聞きますけれども、ふるさと村動物園の運営について、新たにレッサーパンダを飼育するという過程についてですね。先般臨時会では園舎の設計料が上程されておりましたけれども、この経過についてですね、その運営業者とどのような協議を進められたのか、詳しくお伺いしたいとそんなふうに思います。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

宗林企画調整課長。

○企画調整課長（宗林 孝） はい。ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。レッサーパンダをごかつら池どうぶつパークでの飼育を目指している運営事業者との協議の過程についてでございますが、どうぶつパークにつきましては、昨年度、年度途中のオープンではございましたが、約4万7000人の来園客に来ていただくことができまして、改修後、順調な滑り出しができたと考えております。

ただ、来園されました方のアンケートをお伺いいたしますと、飼育されていいる動物の数が少ない点の御指摘を伺うことが多く見られております。これは当

初から敷地面積の半分程度での開園で、飼育動物の充実は、今後の課題として私どもは捉えておりました。

そのような中、運営管理者側が目標としておりました日本動物園水族館協会の加入が本年4月に認められました。協会に加入するには、動物の飼育展示を行うだけでなく、教育や保全の取り組みについても求められ、このことが認められ加入できたと考えております。これによりまして、協会加盟後は協会加盟施設が抱える幾つかの動物の飼育先の候補施設となりまして、協会内で課題となっている動物を貸与といった形で無償でお借りできるようになりました。このことを受けまして、どうぶつパーク側からこの協会の仕組みを活用した新たな動物の導入の提案がありました。企画調整課としましては、この提案を受けまして、府内でも協議いたしまして、動物の充実の課題もございます。また、注目される動物を入れることは、動物園の魅力向上にもつながるため、進めていく方針としたところでございます。

ただ、動物の貸与については無償ではございますが、飼育展示スペースについては、昨今の動物福祉に配慮した設備が必要であり、現在、統合こども園の建築や学校統合に向けた事業など、多大な予算が必要とされる中でございますので、飼育展示スペースの整備にはどうぶつパークの改築工事の際にも一部活用しております企業版ふるさと納税といった企業さんからの寄附金、共済金を財源に整備を行うこととしたところでございます。

また、幾つかの候補となる動物のうち、御質問のありましたレッサーパンダの飼育を目指しておりますのは、先般の臨時議会の予算への質問の回答とも重なるところではございますが、レッサーパンダは絶滅危惧種でございまして、日本の動物園での飼育が世界の保護拠点としての役割を持っておりまして、この動物を飼うことが目的を持った飼育と鑑賞による教育ができる動物であるということと、またそのような動物でありながら、国内では非常に人気がある動物でございます。また、三重県では見ることができませんので、新たな本町の観光の目玉となることが、期待される動物でございます。

あわせて、将来的な構想でございますが、レッサーパンダは竹を主に食べますので、他県ではございますが、放置竹林対策の取り組みとして、伐採した竹の葉をレッサーパンダのエサにする実証が既に始まっており、本町でもこのような取り組みを生かせないかと考えているような状況でございます。このような飼育プランに賛同された企業さんからは、既に寄附金も入っておりまして、7月の議会では、飼育舎の改修に関する設計委託料を予算化したところでございます。

今後も運営事業者と協力し、企業からの協賛金・寄附金を募りまして、経費の目途がつき、と設計が進みましたら、改修工事とその後の飼育について、進めていくところでございまして、協議内容としては現在このような状況となっております。

以上でございます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○2番（坂井 信久） 声がちょっとがさがさしております。ちょっと聞きにくいか分かりませんけれども、お願いをいたします。

今以前にもお聞きしたような御答弁がございました。特に、私も、設計料がですね、200万を超えるということになりますと、これは同僚議員とも話しておったんですが、園舎は果たして幾らかかるんかなと。1000万以上かかるような園舎になるんじゃないかなという懸念をしておりましたけれども、これを一般財源でということになりますとですね、非常に私どもといたしましても、町民の方としても非常に受入れがたい、私はそういう、私自身もそうですし、気持ちになろうかというふうに思います。

特に宗林課長につきましては、財政係長を担当されたということで、職員の中でもですね、財政係長をされた方については、財政規律やこの先の多気町の相当なる見込みを持ってきますとですね、もう大変苦しくなるというのは目に見えておる状況の中で、果たして私はこういうものが必要なんかなど。あるいは

は町民の合意が得られるんかなというふうなことが思います。したがってその特に渉外交渉、渉外交渉というのは僕から言わすと、宗林君らあまりやっておらんタイプやと思います。様々な業者、あるいは様々な方とやりとりをする、そういうふうなやっぱり交渉力と言いますんか、業者から言うてきたら「はいはいどうぞ分かりました。」、そういうような私はどうもそんなような受け止め方しかできやんのです。あなた一生懸命やっておられると思いますけども。だからある程度、町の財政やいろんなことを考えたら、ちょっと大変ですよと。たまたま今回はあなたが今おっしゃったように、ふるさと納税の企業版ですね、ほぼいける目途があるんかどうか私分かりませんけれども、そういった形の財源をあてにするという形でということであればですね、私は町民の方もある程度、一定程度の理解は得られますけれども、町民のほうからレッサーパンダ飼うてくれというような要請は何もないわけですんで、あくまで園長さんの思いとしてですね、あの人が動物に対する思いというのは私も十分分かりますし、職員の気持ちも分かりますけれども、やはり町は、皆さん職員ですね、冒頭にも申し上げましたようにやっぱり町のやっぱり財政規律というものも考えてですね、やっていただくということが必要ではないかと、私はそういうふうに思います。

したがって、どういうふうな交渉なのかなと。ただ向こうの園長さんからこういうふうなことをやりたいと言うたら「分かりました、ほしたら何とか企業版であれで」そういうふうなやりとりなんですか。そのまま言うたまま、そのままオーケーというような、どうもそんなような私は受け止め方っていいますかですね、いろんなやりとりの中で、最終的な結論を得たというようなどうもそんなふうには聞こえにくい部分がございまして、皆さんのが一生懸命やっておられるのはよう分かるんですけども、もうちょっとやっぱり交渉力や渉外力っていうのをですね、身に着けていただかんと、これは1番最後の後段の部分でも申し上げますけれども、どうもそういう気がしてならん、ということでござりますので、再度確認をいたしますけれども、後の園舎あるいはレッサーパンダ

動物の購入費は全部全てふるさと納税のその企業版、これを財源に充てて進めると、こういうことでよろしいですか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

宗林企画調整課長。

○企画調整課長（宗林 孝） 御質問に対してでございますが、動物に関しては無償の貸与でございますので、特に購入費とかは発生しない状況でございます。園舎につきましては、企業版ふるさと納税などの企業の協賛金で全て賄う予定でございます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○2番（坂井 信久） そうしますとそのレッサーパンダの園舎そのもののおおよそこの程度必要だというふうな、大体目途は立っておられますんですか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

宗林企画調整課長。

○企画調整課長（宗林 孝） はい。園舎の金額につきましては7月の臨時議会で御承認頂きました設計を現在進めているところでございまして、10月末までの工期となっておりますが、9月頃に大体の金額が分かるような状況でございますが、園舎につきましては動物園水族館協会の基準に合った園舎が必要となっておりますので、その審査を受けた上での金額となりますので、現在まだ確定しているような状況ではございません。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○2番（坂井 信久） 分かりました。それでは次に進めます。また場合によつてお聞きする部分があろうかと思いますので、お願いをいたします。

2番目でございます。これにつきましては前川議員がですね、詳しく、またこの後御質問されるということでございますので、私は基本的なところだけ少しお聞きをしたいというふうに思っております。

元丈の里の管理運営について、現状どのように考えておられるのかですね、お伺いしたい。

また現状を改善するについて、運営業者とどのような協議を進めておられるのか詳しくお伺いしたいと、こんなふうに思います。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

宗林企画調整課長。

○企画調整課長（宗林 孝） ただいまの御質問に対してお答えをいたします。元丈の館を含みます薬草薬樹公園活性化施設、元丈の里と呼ばれるエリアについてでございますが、4月より新たな指定管理者のもと、管理がされております。

最初の第1四半期が終わりまして、間もなく半年を迎えるところでございますが、今回、前川議員様からも御質問頂いておりますが、来客の様子や、商品販売の陳列の様子を見る限り、運営に苦慮されている様子が見受けられているような状況でございます。

また元丈の館については、施設の整備の活用や展示スペースや図書や飲食スペースなどの活用がまだ進んでいない点や、薬草薬樹公園につきましては、指定管理者が当初考えておりました企業さんのノウハウを生かした管理が、この第1四半期では進まれていない状況が見受けられてございます。

町と管理運営を行うにあたりまして、指定管理者と交わしました基本協定書や、管理運営業務仕様書には、指定管理者が行っていただく業務を事細かく指示はしてございませんが、現在の状況は、町が民間のノウハウを生かしてしていただく、施設運営の基本方針であります自然資源等の有機的な活用や、地域の農産物薬草を活用いたしました健康・食の提供、歴史・観光資源の案内、広報宣伝の推進と開きがあると考えてございます。

そのため現在は基本協定書に基づきまして、最初の第1四半期が終わりましたので、施設の管理状況の把握と、町が指定管理者に対して求める考え方に対して、今後の予定を含めた報告と、年度初めに管理者側から提出がありました今

年度の事業計画書の進捗状況について報告書の提出を求めておりました。報告書の内容について、現在確認を進めつつ、内容に応じまして、再報告や協議をしていく予定となってございます。

間もなく今年度の後半が始まりますが、今後は企画調整課が求めております考え方であります出荷者が減少している対策や、展示スペースの活用、地域との関わりについて、その水準を指定管理者と共に用意した上で、管理運営を進めていくように協議していく次第でございます。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○2番（坂井 信久） 私も総務産業土木常任委員会に所属をしておりまして、その中でもこのことがですね、様々な、以前と相当違うと、果たして町との契約といいますか、協定を交わした通りにされておるんだろうかと。あの現在の状況を見ると、とてもそんなふうには見えやんし、薬草公園についてはもうそのまま全然管理がされておらんというようなことも、話が出ておりまして、正副委員長のほうで現地の調査をしていただきました。そうしましたら、相当以前とはですね、様変わりをしておるという状況でもございました。

また足湯のほうもですね、ボイラーが壊れておって使えないということで、こういう状況を知っておられるんか、果たしてどういうことを町は考えておるんかなと、あるいは今までの管理料もですね、今までの分はもうお支払いしておるんかあの状況でも、お金も払っておるんやろかということを、議会としても懸念をしております。地元の方もですね、大変心配しておられた。どうなつてくんやというようなことで、長年あそこへ勤められた方も、退職をされてですね、以前の形跡が全くないというような状況だそうでございます。これはまた後、前川議員のほうからも、いろいろあろうかと思います。そこで私が少しいろんな情報の中で聞いておりますと、向こうの今回この指定管理者の方はなかなかの方でございまして、恐らく町の職員では太刀打ちができやんと、私は

そんなふうにいろんな話を聞いた上でですね、感じました。したがって、そこの話合いもですね、恐らく顧問弁護士さんを通じたような形でないとですね、うまく収まらんのやないかという、恐らく 99% そうでないと町の職員ではよう収められんやろうと、いうようなことも聞いておりますので、ぜひそういったところもですね、御依頼するなりして、早急にですね、現状を変えていただくということが私は必要ではないかと。またこのことが町民の付託に応えるということになろうかと思いますので、あのままでどういうことやということにならんうちにですね、早々に今のような問題を、解決をしていただきたいということで、詳しくまた、後段ですね、前川議員が言われますので私はもうこのぐらいで結構ですけども、そこら辺の覚悟といいますんか、そこら辺のぐらいの覚悟は持っておられますんか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

宗林企画調整課長。

○企画調整課長（宗林 孝） 今後の協議につきましては、専門家の御意見も伺いながら、着実に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○2番（坂井 信久） それでは次に行きます。この件についてはまた前川議員がいろいろと聞かれると思います。

3番目の件でございます。新保育所の建設工事の安全祈願祭につきましてですね、今回、建設現場ではなくて、相可の相鹿上神社の敷地内で開催をされたというふうに聞き及んでおります。

これにつきましては正副議長が議会側としてもですね、参加をしていただいておりますけれども、どうも私が聞いておるんでは、業者の提案のほうで相鹿上神社でやりたいと。これは当然金がかかりませんからですね、あそこでしたら、壁があるし、テントの張る方も少ない、様々なものもありますんで、これ

もですね、やはり業者のほうばっかり見とるんではないかと。業者の言うこと聞かんとよろしいんやでな、西村課長。そやでそこら辺の経過をまずお聞きをしたいと思います。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

西村こども課長。

○こども課長（西村 元伸） はい。統合こども園整備のですね、安全祈願祭の御質問につきまして御答弁申し上げます。安全祈願祭は、施工工事を行うですね、建設会社による主催であることからですね、終始、施工業者が主体となつて準備が進んでおります。

契約締結後すぐさまでですね、施工業者のほうから安全祈願祭の実施について相談を受けております。日時、場所、招待者等について相談を受けました。実施場所につきましては、工事関係者の安全を祈願することから、建設予定地だけでなく、地元神社や施設内のホール等もですね、施設内開催等も候補に上げ、双方で協議を進め、地元の神社、相鹿上神社のほうでの決定に至っております。対面・電話・メール等で準備のほうを進め、調整を行ってきております。

神社としました理由としましては、建設工事予定地は、造成後、時間が経っていないことから、土壤改良のこともございまして、地面のコンディションが非常に悪いこと、またですね、雨天時はですね、濁水等が流れましてですね、敷地内に入ることが難しいこと、またですね、雨の後はですね、水はけも悪くですね、回復に時間を要すること、そういうことからですね、天候に左右されずですね、関係者の日程調整や工事そのもののスケジュールに影響がないということで判断させてもらっております。

また、猛暑によるですね、工事関係者や来賓のですね、体調面を配慮した結果、相鹿上神社の開催とさせていただきました。

以上でございます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○2番（坂井 信久） 課長のほうから御答弁ございましたけれども、そうすると、あなたの言い分を聞くとですね、全てそしたら業者のはうがですね、神社のはうですることになろうかと思いますけれども、例えば最近、議会全体でおじゃました勢和振興事務所、これについては敷地でしてますわな。私は自分としては、相鹿上神社でやったという経験がございませんので、非常に奇異に感じたわけでございます。それでいろいろ情報聞きますと、業者からの提案があったということでございますけれども、やはり町としてああいうふうな場所があつてですね、今年は雨が少なくて恐らく、地盤がぬかるんでおるという状況ではなかったと、あの時期には。私はそんなふうに思っておりますけれども、そこで、若干テント数はですね、たくさん張らなきゃならんということになろうかと思いますけれども、まずあの地で、地鎮祭というのは普通はその場所でしますわな、一般的に。どんなとこでも。これは大きなビルでもどんなとこでもですね、その場所で行うというのが基本、私はそんなふうに思ってます。

ところで、業者から提案があつたからそれやつたと。そこが私はどうかなど。これも同じようにですね、先ほど企画課長のほうにも、お尋ねしたようにですね。業者から話があつたらみんなはいはいはいはいかよと。この頃多気の課長ら甘いぞと。業者が言うたらみんな俺らのようになるぞよと。そんなふうに思われませんかな、普通やつたら。なめられるとということや、私から言わしたら。町の意見を言うたらよろしいやんかな。ああいう現場があつて造成もしたと。あそこでぜひやりたいというふうなお話をしたときにですね、それでもなおかつ相鹿上神社でやらんならんという理由があつたらこれは私は、やむを得んと思いますけれども、普通一般的に考えたときにですね、なぜあそこがいかんのかなと。ほとんどの議員がそう思いましたんや。何やとと。相鹿瀬神社でなんであんなとこでせんならんのやろと。造成したばかしやまだ山のままと違いましてもう造成が済んどるわけですやんか。なぜその西村課長がその業者さん、北村さんの方的なですね。その意見に屈したかっていいますか。そこら

辺の理由がですね、私はちょっと理解ができないと。そういう話は全然されませんでしたんですか、あなたとしては。現地でやるということは、難しいかどうかですね、そういうお話っていうのはされませんでした。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

西村こども課長。

○こども課長（西村 元伸） 安全祈願祭の実施場所につきましては、もちろん地鎮祭ということではなくですね、当課としましては、工事関係者の安全を祈願するというところで実施の方を進めさせていただいております。

その中で、施工業者のほうからですね、現地・神社・ホール等の提案をされております。

多気町の過去の例でいきますと、多気中学校や勢和振興事務所は現地のほうで行っています。ただですね、近隣の市町さんですね、状況のほうも、こども課のほうで確認しております。その中では、大台警察署やですね、多気町内にできるスーパーマーケット等はですね、今回地元の神社で実施しておるという例もございます。

そういう情報収集しながらですね、業者さんとの考え方とですね、協議をしてきたところではございます。ですので、一方的にですね、業者のですね、提案があったですね、いち提案とあったですね、あくまで相談でございましたので、神社で行うということをですね、そのまま適用というかですね、対応したわけではございません。

以上でございます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○2番（坂井 信久） 経過等についてはお聞きしたとおりでございますので、様々な理由によって、西村課長のほうでそういう最終的な判断をされたということなんでしょう。

しかし、私は先ほども宗林課長にも申し上げたようにですね、やっぱりもつ

と渉外力、ちょっとうちの私は職員、今の方、優秀な方ばっかだと思うんです。最近はもう本当に四大のですね、旧帝大卒の方も1人多気の職員に奉職されておるというふうに聞いております。帝大ですでな。7つですでな、日本で。そういういった出身の方も今就労されてるということで、非常に優秀な方が増えておるということについてはもう間違いない事実であると思いますけれども、やっぱり交渉力っていうか渉外力、そういうものもですね、やはり身につけていただいて、この後職員研修のほうで申し上げますけれども、やっぱり相手方一方的に言うたことをそのままするんではなしにですね、ふるさと村のPFI方式のことでもそうですわ、一方的に言われたようなままでやっとると。議会も排除されてしまも、15年関与できやんと。これは話違いますけれども、そういう状況に陥っております。したがってもうちょっとやっぱり経過の中でですね、もう一つやっぱり主権者の町民のそういうふうな意見というものが反映する、我々は町民の代表ですんで、当然その主権者側にあるわけですけども、そういうものをもうちょっと考えていただかんとですね、何かすら私らでは、特に私はですね、業者側の提案にそのまま沿って物事が何もかも進んでいくと、そんなふうな感じを受けるわけでございますので、どうか今後はですね、そういうことをもっと慎重に考えて、様々な意見を聞いて、例えば、町長はそれは執行権がありますから、最終的には町長の判断になるんでしょうけれども、うちの議長さんや、あるいはそういった方に御相談していただいても結構なんですから、どうやろうと。町はこう考えとるんやけど。議会どやろうというようなこともこれ結構なんで聞くだけやつたらよろしいんやで。様々な意見を聞いて総合的にですね。どこが1番皆さんに馴染んで頂けるんか、理解をしていたけるんかというふうな方向で、これから様々なお宅のほうでは工事がありますんですね、ぜひそういったことも考えて、進めていただきたいというふうに思っております。

以上で終わります。答弁結構です。

○議長（志村 和浩） 久保町長。

○町長（久保 行男） 坂井議員から、職員に対してなめられとん違うかというようななちょっとといつとき発言もあったんですけど、もう御承知のように、保育所の用地も、それから小学校の用地も、我々の時代と違って本当に職員よくやってくれてると思います。

それから、開発協議についても、県のほうとの協議も順調に進めてくれておりますので、少し、思いとずれたところはあるかと思いましたんで、ちょっと私のほうから発言をさせてもらいましたんで、違う面でまた職員を見守っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○2番（坂井 信久） 次に進めます。次は4番目ですか。統合小学校建設予算として、当初民間活力導入可能性調査、及び事業者公募選定支援業務委託料として1100万が計上されたということがございました。このときについても様々質疑も出ましたんですが、私は当時ではですね、あまり発言はしなかったように思いますけれども、これもですね、恐らくコンサルタント業者の方的な提案といいますんか。そういう面に沿って進められておるんではないかと私は思うんです。で、多気町ではですね、ほんの数年前に多気中学校建設をいたしました。このときにはこういうふうな予算が確かなかつた。こういうふうなノウハウも経験もそこで積まれた蓄積をされたことをですね、十分生かしていただいたら、こういうところにこれ、最終的には3700万ぐらいになるっていう話でしたと思うんですが、そういうことが果たして必要なんかなど。いうふうに私は思うわけでございますので、このコンサルタント業者の提案の過程のですね、ちょっとそこら辺の経過についても、お話をしていただきたいというふうに思います。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

安濃学校統合室長。

○学校統合室長（安濃 正雄）　　はい。坂井議員の御質問に御答弁させていただきます。当業務はですね、株式会社建設技術研究所三重営業所と、令和7年の6月13日に契約しております。現在この業務を進めておる最中でございます。当業務がですね、大きく分けますと、関連性を持つ2つの業務で構成されております。1つは先ほどおっしゃいました民間活力導入可能性調査業務です。こちらはですね、現在の進捗状況としましては、8月にですね、第1回の民間事業者意向調査をインターネット上で実施しております。その回答をですね、整理した上で、9月から第2回の調査を今実施中でございます。

本調査のですね、主な目的はですね、当事業に関しまして、民間事業者などからですね、広く意見・提案を求めまして、当事業のですね、市場性の有無や、民間のアイデアなどをですね、把握した上で事業方式や事業のスケジュールの妥当性をですね、事業参画するまた意向等もですね、把握するためのものでございます。今後ですね、この本調査及びですね、この後またVFM等をですね、用いまして、事業方式を決定していくというふうになっております。

次にですね、もう1つの事業者公募選定支援業務でございますが、こちらはですね、来年度の公告予定のですね、統合小学校の新築に係る設計及び建築工事の仕様書の中のですね、発注図書を作成しております。この中に要求水準書というものがございまして、この要求水準書というものは仕様書の細かな各諸室の要求を期するものでございます。夏休み中にですね、専門性のある諸室、特に保健室であったりとか、特別支援教室であったりとか、職員室であったりとかっていうところのですね、関係する教職員の方々に、分科会への開催をお願いしまして、会議を実施しております。その中へコンサルタントも出席していただきましてですね、先進事例であったりとかですね、建築士からの視点で意見を頂いたりとかっていうところで、要求水準書へ現場の意見を反映していただいております。

またですね、コンサルタントとはですね、日々電話で打合せであったりとか、情報共有、またウェブの会議とかでですね、協議を行っております。必要に応

じましてですね、対面での協議もしておりますし、他機関の会議にも同席頂いております。事務局にですね、不足しております技術力であったりとか、経験値っていうものをですね、補完していただいて、サポートを頂いておる次第でございます。決してですね、コンサルタント主導でですね、業務を進めておるとかっていうところではございませんし、今こういった大きな事業をされておる自治体、私どもがこれを発注するに至った経過とかっていうところもですね、他の全国的な事情もいろいろ調査させていただいた上で、発注しておりますので、決してコンサルタント主導でですね、この業務を発注したわけではございません。

以上でございます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○2番（坂井 信久） およそ、以前にもお話がございましたような内容だといふうに私は思いましたけれども、そうしますと、あのときにもお聞きになつた方があつたかもしれませんけれども、最近の1年間に日本で今、学校の300校がなくなるという状況だそうでございまして、相当全国的に統廃合が進んでおると。そういうふうな中で、新校舎を建てるときには、ほぼこういった内容の業務をですね、必要なんかというのが私としてはちょっと疑問があるわけです。特に先ほど申し上げましたように、ほんの数年前にですね、多気中学校を建設したというふうなノウハウがもう蓄積されておるわけでございますし、当然その当時の教育長もおられる。全てそういうふうな方もおられる中ですね、はたしてこんな何千万もこんなもんに必要なんかなど。普通で以前のような中学校やつたような方式ではできやんのかなという、率直なそういうような気持ちがありますので、そこら辺は安濃室長どうですか。全国的にほぼこういうようなやり方をほとんどがやっておると、こういうことでよろしいんですか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

安濃学校統合室長。

○学校統合室長（安濃 正雄） ええとですね、全国的に、ほぼ全てと言われるところちょっと私も答弁に困りますが、この手法ですね、従来方式、多気中学校の場合はですね、設計と建築工事、これは一緒にセットで発注してなかつたと思います。いわゆる従来方式で設計は設計、建築工事は建築工事というような手法でされておったと思います。したがってですね、今私どもがこれ調査をしておりますのは、従来方式と、例えばデザインビルド方式、PFI方式といった様々なそういう方式の中で1番今の多気町に合つた、多気町として1番利がある手法は何なのかというところを調査した上でですね、次のステップの発注、設計であつたりとか、建築工事のステップへ進もうとしておるわけでございます。したがってですね、多気町が1番、資金を使わず、1番多くのサービスを受けるような、サービスというのは決してその与えられるものではなく、建築工事もサービスで、この場合の考え方であれば、建築工事や設計もサービスという考え方なわけなんですけども、そういういたものを受けられるのがどの手法なのかっていうところを今、検討しておるという形でございます。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○2番（坂井 信久） そうしますとですね、具体的に言いますと、県内、特に近隣の市町でもやっぱりこういうふうなことをやっぱりやっておられる、そういうことが大半な状況なんでしょうか。そこら辺だけお答え願います。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

安濃学校統合室長。

○学校統合室長（安濃 正雄） 例えば隣の明和町さんであればですね、令和2年に調査はされております。また、この後、松木議員の御質問にもございましたけども、もちろんやつた上でその手法を選定されてみえます。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○2番（坂井 信久） それでは先に進めます。いずれにいたしましても、財政規律ということもですね、やはりいつ何どきでもやっぱりそういうふうな頭を持つていただきかんと、打ち出の小づちみたいにお金が湧き出るというふうなこともございませんので、ぜひその点もですね、含みおいて事業を進めていただきたいとこんなふうに思います。

それでは5番目の職員の資質向上のための地方自治や財政に関する研修など、最近行われてないのではないかというような感じることがございます。実際分かりません。感じておるところがございますので、現状の職員研修等についてですね、説明のほう、どんなふうなことをやっておられるのかお伺いしたいというふうに思います。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

達総務課長。

○総務課長（達 武彦） ただいまの御質問ですが、職員研修につきましてはですね、三重県市町総合事務組合がですね、行うステップ研修ですね、それや能力向上や実務研修への職員を派遣しております。地方公務員としてのスキルアップを図るとともにですね、多気町独自の研修として、年数回程度ですね、課題についての研修も行っております。

財政的な研修といたしましてはですね、毎年予算編成の時期に合わせてですね、主に係長以上の職員を対象とした研修会を行い、昨今の国やですね、地方財政の状況説明や、多気町の置かれた現状の説明、厳しい状況をですね、理解していただいてですね、次年度の予算編成に取り組むようにしております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○2番（坂井 信久） 実は私が感じておりますのは、この合併以後ですね、以前は合併前は松阪管内で8市町村ございまして、様々な担当者会議とか、いろ

んなそういう情報交換する場が非常に多うございました。

したがって、あんなええことやつとるなというふうな情報がですね、あるいはまた担当者があそこは誰がおるぞ、誰がおるぞというふうなメンバーが大体、以前のときにはそういう状況でございましたから、非常に情報交換ができる。いわゆる、いろんなよその空気も分かる。あるいはいろんなことを情報が引き出せるという機会が非常にございましたけれども、どうもお話を聞きますと合併後はそういうふうな担当者会議もないということで、いわゆる井の中の蛙になつておるんではないかと。外へ出ておらん、役場の中でのお仕事も大変忙しいでしょしですね、やはりよそへ出ていろんな人と交流する場もないと。それを私は大事なことだというふうに思つておりますので、様々ですね、以前は滋賀県にありましたアカデミーですかね、ああいうとこら辺も係長クラスが行っておりましたし私は運がよく幕張にありました日本アカデミーのほうもやっていただきました。それで友人もできましたし、非常にいい思い出がですね、あります。しっかり地方自治のことですね。当時の自治省の課長補佐級の方と東大の先生らがですね、講師陣でやつていただいたという思い出もございますけれども、そういう機会を通じてディスカッションをするという機会が非常にありました。やはりよそさんがやつておる結構いいこともですね、聞いてきてそれが直接はできませんけれども、やっぱり僕はどんどんどんどんそういう機会をつくるべきではないかというふうに思つてます。どうも今の方らは、仕事に忙殺をされてですね、あまり外へ出る機会がないと。どうもそんなふうに受けるんです。聞いても、出張が以前よりはないと。いわゆるどこも行くそういう機会がないと。以前はですね、これ以前の話をして本當はあきませんのですが、以前は総務課に研修簿っていうのがあります、あそこにあの当時で200万ぐらいの予算があったんです。当時中野静男さんという総務課長がおられましてですね、ほとんどはもう行け行けと。行ってこなあかん、いろんな人の話やいろんな人と交流してこないかんということで、ほとんどが認められましてですね、あそこから予算も出していただいてという、そういう方式で、

できるだけ外の空気をやっぱり、いろんな知識や知見をですね。あるいはその人脈を広げるためにも、行けというようなことを私はおっしゃっていただいた記憶がございます。ああいうふうな方式でできるだけいろんなとこの、課によつてですね、研修がある機会が出来るだけやっぱりそういう姿勢が、必要ではないかなと。役場の中だけで仕事さすつていうことではいかんと私は思うんです。そういうことがやっぱり、今冒頭から申し上げておりますようにですね、交渉力や渉外力というものがやっぱり培われやんのではないかなと。ただとにかく実務を進めると、ということだけではですね、人間は成長しないんじゃないかというふうに私は思っておりますので、今後はぜひそういうふうですね、予算もですね、全体のいろんな 100 億を超える予算編成の中で、200 万 300 万は私安いやろうと思うんです。そういうことのお考えどうですか、今後。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

達総務課長。

○総務課長（達 武彦） ただいまの御質問でございますが、職員研修につきましてはですね、確かに議員言われたようにですね、以前に比べると現地へ行つて、例えばほかの市町の職員とですね、一緒にするつていうようなですね、研修が、コロナのこともありましてですね、大変減りまして、リモートでの研修なんかも増えております。それはそれでですね、行き帰りの道中の時間もなくですね、効率よく研修を受けるということで、それについては特に、もう有効に活用していただいておるというふうに考えております。ただしですね、職務職務によってですね、ほかの市町との交流、会議等を通じてですね、いろんな情報交換をしたりとかですね、それは特に 6 つの町ですよね。今いろんな事業を進めておりますが、その職員とはですね、密に交流するようなこともございますし、以前とは違うような形ですね、スキルアップを図つておるというふうにも考えております。

それから、職員研修費は今もですね、言われたような金額ではありませんが、必要なステップ研修とかですね、それからスキルアップの研修に必要な費用に

についてはですね、今も積極的に見ておる状況でございます。金額は後でまたちょっと御報告させてもらってよろしいでしょうか。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○2番（坂井 信久） 私が聞いておるんでは初級・中級・上級、あるいはステップワン・ステップツー・ステップスリー、そういう研修はどうもやっておられると思うんですね。一般的な全国的なですね、研修にはあんまり参加をされておらんというようなことも私自身は職員の方に聞いておりますので、そういうことをやっぱり機会を私は奪ってはいけないと。私個人はそういうふうに思っております。

ちなみに私は日本アカデミー行って岡山県のですね、学科の同じぐらいの年のと仲よくなつて、彼も遊びに来ていただいて私も色々連れまわして、私も岡山のほうへですね、遊びに行って、あるいは同期の中では茨城県で市長さんしておられる方もあります。いろんな面で活躍されておられる方もございますけれども、やはり、いろんな方と交流するということはですね、非常に自分と今まで経験しておらん、こんなことあんたとこではしとるんかということ、必ず、1つ2つはあるというふうに思います。それをまた、役立てていただいてですね、地元のこの町のためにしていただければ、そういう機会だと思うんですね。だから私は惜しみなくですね、担当者おののおの時間的な余裕があるときにはですね、惜しみなくやっぱり出ていただいて、外の空気を吸う、いろんな人の御意見お話を聞いてくる。研鑽を積むということは私は大事なことだと、どうもこの頃内向きになっておるような気がしてかないません。もちろん町三役の方はですね、いろんな会議に出られて、この頃おるんかというぐらいおらんですけれども。ではなしに、やはり職員の方がですね、やっぱりスキルを身につけるためには、研修が必要だと思っておりますので、ぜひやっぱり来年度の予算編成にですね、こういった予算もつけていただいて、幕張の、私やっていただきました日本アカデミーもですね、あれへ1人ぐらいはやっぱりやって、

様々な勉強していただくと。非常にためになると、私はそんなふうに思っておりますので、ぜひそういったこともですね、今後以降は考えていただく。総務課長どうですか、そういうことどうですか、来年の。あなた予算編成して退職されるわけで、あなたの責任で来年度予算編成をされるというふうに思いますんで、そこらについてお考えをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

達総務課長。

○総務課長（達 武彦） 議員言われること、よく理解できますし、そういうこともですね、職員には求められることがあるというふうには考えております。来年の予算につきましてですね、そういうことも含めてですね、的確な予算編成にしていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○2番（坂井 信久） それでは一般質問冒頭にお聞きしましたこと、少しずれておるということで、議長からも注意を受けましたので、この最後の職員の研修に合わせてですね、その宣誓書の問題、いわゆる先ほど冒頭申し上げましたように、いわゆる会計年度任用職員が非常にこの頃多くおられます。特に保育所入れますと恐らく職員の数と変わらんぐらいおられるわけでございます。職務内容につきましてもですね、実質同様のことをしておられます。法的には宣誓書にですね、サインをしなくてもいいんですけども、実は以前私一般質問したときに、この教育事務所管内のいわゆる任用職員がですね、出張命令簿なしに、出張しておって、再三にわたって。場合によったら、謝金を受け取っておった、そういう事例がほぼ間違いなしにあったと私は確信をしておりますけれども、そういうことがあったと。やっぱりその地公法のこういったことを遵守しておられやんということが現実的にあったわけですね。そういう会計年度任用職員の方が、これはもう司直の問題なんですよ、そこまでいったら、告

発したら。こういう問題が現に発生しておるんで、私はそういった方もですね、多気町はやっぱり宣誓書にサインをしていただくと。そういうことが理解しておられやんのやないかと。全体の奉仕者というような理解が。特別にそういった任用職員の方を呼んで、総務課長か講師か誰か分かりませんけれども、そういったお話をされるんかどうか分かりませんけれどもですね。そういった認識がないままにですね、単に以前の臨時職員って言われる時代のように、言って帰って言われたことをしてくるんやという認識でやっておるからこそそういった問題が発生したことがあるんで、これはきっとやっぱり私はやるべきではないかと、私はそんなふうに思っておりますけども、いかがですか。検討する余地ありますか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

達総務課長。

○総務課長（達 武彦） 会計年度任用職員につきましてはですね、職員と同じ宣誓書をもらっております。その上でですね、勤務条件の通知というのをですね、毎年出させていただいてですね、そこに細かく法律等に従うことが必要であるというようなことも含めてですね、通知を個別に皆さしていただいております。それともしそういう副業ということがある場合はですね、兼業届を必ず出すという義務を課しておりますので、以前のようなことはないというふうに考えております。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○2番（坂井 信久） ありがとうございます。今のことに関して非常に安心をいたしました。ぜひですね、そういったことで任用職員の方もですね、同様な気持ちを持って、全体の奉仕者としてですね、働いていただくというようなお気持ちでやっていただく。結構だというふうに思っております。

それから、これに関連してですね、もうこの研修制度の一環になるかどうか分かりませんけれども、御案内のとおり、例えば同じ公務員でも、県庁の職員

の方は初級・中級・上級と。上級試験を通らんと、課長職以上にはなれん。本庁の課長職以上ですね。出先の所長さん、あるいは警察もそうですね、巡査から任用された、巡査部長までは行くけど警部補試験を通らんと警部補にはなれんと。それからは警部・警視・警視正までです。消防署でもそうです、試験が早く通った方は消防指令になるのも早いと。そういう制度も私は必要ではないかと、この時代に。一定程度のいわゆるその年齢的なですね、やっぱり勤続年数と合わせたような昇格が必要だと思いますけれども、こういったこともですね、私はまさに今必要ではないかと。個人的に考えております。私町長の評価しとるとこは、必ずしもですね、年功序列制度で、昇格をしておらないというのは非常に久保町長の私はこれは非常に私は長所じゃないかというふうに思っておりまして、それは評価するんですけども、それに至る経緯の中で、やはりこういったことも考える時期ではないかと。民間でも百五銀行さんでもそうですね、みな昇格試験がないと上がれやんのですわ。その中から上がってくというようなことがあります。そういう時代にですね、私はもう入っておるんじゃないかというふうに思いますので、こういったことの今後の検討やとか、あるいはしておられる市町村もあるかも分かりませんけれども、こういったどうですか、お考えなり、そういうことも調査をしてですね、多気町も近い将来導入するとか、そういうお考えどうですかね。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

達総務課長。

○総務課長（達 武彦） 昇格の試験につきましてはですね、以前、課長職になる場合は、面接・作文等の試験があった時期もございます。今現在はですね、職員の評価制度というのも全面に導入しております。昇任昇格につきましてはですね、多気町の場合は、同じ1級から7級までの間を全て昇格と同時に、昇給していくということになっておりますので、それにつきましてはですね、過去2か年の業績、それからその直近の能力を5段階評価しまして、それを総合的に判断した上で、町長が認めたものに限って昇格昇給承認ができるというふ

うな制度を今も運用しておりますので、御理解頂きたいと思います。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○2番（坂井 信久） 私は少し多気町はそういうふうなあれがちょっと足らんて言うと語弊があるか分かりませんけれど、もっと機会を設けてもいいんではないかというふうに思います。

実は、この中でも知っておられる方があるか分かりませんけれども、私も民間のほうへお世話になったときにですね、月に2遍ほどヒヤリ・ハットっていうような、そういうふうなことも、これは絵を見てね、ここにどういうふうな危険が含まれてるか考えられるかと。特にこの頃車で通勤しておられる方が多いのでそういった場面の絵をですね、課で見せて、いろいろそれをするんです。いろんな意見、どういうところ、あそこの陰から飛び出てくる可能性があるなとか。そういうことさえも知らん方が私は多気町の方多いんではないかと。それから私が勤めておった会社は大手のあれでしたんで、月に1回効果測定という試験が、60点とらんと再試験なんです。そういうことが皆実績で残るということがありまして、クビにはなりませんけれども追試験をせんならんという状況がございました。だから、やはりどこでもですね、大きな企業になるほどいろんな企業内研修、研鑽を積まれておるんですわ。あまりにも私は自分もお世話になったわけですんで、今までぬるま湯やったんやなということを実感をいたしました。したがって私も、後輩諸君にもですね、資格がないと勤められやんとこでしたんですが、あまり勧めやんだんで、やっぱりそのあの試験が、毎月やるということもございまして、成績が割といろいろね、また追試験とかなんかそんなふうなこともございますので、なかなか全ての方によお勧めをしませんでしたけれども、やっぱりもう少し役場の中で様々な研鑽を積むと。特に私は役場の公用車で交通事故もちょこちょこあると。物損ですけども、あるようにも聞いておりますので、やっぱりそのヒヤリ・ハットなんかをですね、月2遍、課ごとに、紙を配ってこの絵でいろいろテーマを出し合

う。確認をし合うと。そういうことすらですねうちはしておりませんから、ぜひそういったこともですね、取り入れて、やっていただくと。職員研修やいろんなことについてはもうこれ総務課長に尽きるわけですから、ぜひそういうこともですね、やっていただきたいと。県内でも、大きな企業はやっておられます、私聞いたところでは、ヒヤリ・ハットね。だからそういうふうなことはどうですか。この先取り入れる、来年度から取り入れて、事故等のあるいはこれ職員のあれに関わりますからですね。そういうことがないようにそういうふうなこともやるかとですね。もう少し、仕事も大事ですけども、研鑽を積む、能力の向上ということがやっぱり目指さんとですね、ちょっとと言葉悪かったですけども、西村君に舐められるというんか、あそこはえらいことないことないぞと。多気のあれば。これは言うたら皆通ってくぞというのが風評に世間ではなるんですわ、対応如何で。だからそういったことの研鑽も様々なことを体験して経験するということが私は渉外力・交渉力になってつながると思ってますんで、ぜひそういった面の研修はどうですか、お考えになりませんか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

達総務課長。

○総務課長（達 武彦） いろいろありがとうございます。町のですね、独自の研修につきましては1年間通してですね、数回程度ですね、さしていただくもの、職員全員で受けるものや、それからポジションポジションで受けるようなものもありますので、また来年に向けてですね、そういう御意見も頂きましたので、いろんな必要なものについて、研修を計画をしていきたいと思いますので御理解頂きたいと思います。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

○2番（坂井 信久） 終わります。

○議長（志村 和浩） 以上で、坂井議員の一般質問を終わります。それではこれにて休憩に入りたいと思います。再開は10時15分とします。よろしくお願いします。

(10 時 03 分)

(10 時 15 分)

(9 番 前川 勝 議員)

○議長（志村 和浩） それでは休憩を解きまして再開といたします。2番目の質問者、前川議員の質問に入ります。

9 番 前川議員。

○9番（前川 勝） それでは、私、一問一答で、指定管理者制度を問うということで質問をさせていただきます。今回1点の質問ということでどうぞよろしくお願ひいたします。

まず、先般、7月8日の夕刊新聞報道で明和町が指定管理制度（公の施設を民間企業やNPO法人など幅広い団体が運営できる）で進めてきた総合体育館などの町体育4施設を直営（町の運営）に戻すと1面トップ記事が掲載されました。理由として、コロナ禍からその後について事業収入の減少による町よりの補填の発生、また、制度導入により教育委員会の業務が減少したが、それゆえに、役場職員がスポーツ事業等の知識、経験の蓄積や、関係団体等との連携が希薄になったと。改めて町の関わりの強化が必要との考えによると明和町課長にもお伺いしたところです。

そこでまず1問目といたしまして、平成15年の地方自治法の改正により指定管理者制度が導入され、その後、当町も様々な公の施設で指定管理が導入されたかと思います。上記と同様の教育課関係につきまして、当町もスポーツ協会の自主事業及び3つの体育館、2つのグラウンドを多気町スポーツ協会に指定管理をお願いしている状況があります。現状、丸投げ状態ではないと思うところですが、行政にとり、町民のスポーツ振興は、町民間の融和や健康につながる重要なことであり、町民と行政の関わりが希薄になっていないか気にかかるし、指定管理者との考え方について、齟齬を心配するところですが、現状を踏まえいかに考えられますか、見解をお伺いいたします。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求める。

岡井教育課長。

○教育課長（岡井 一宜） それではお答えさせていただきます。まずは、教育課関係の5つの施設においてはですね、平成23年度から3年間、26年度から5年間、令和元年度から5年間、そして令和6年度から5年間指定管理者として多気町スポーツ協会を指定しておるところでございます。現在、4期目の2年目に入ったところでございます。スポーツ協会との関わりですが、毎月、管理施設の利用実績や料金徴収等の定期報告を受け、そして、毎年開催される運営委員会、いわゆる総会的なものです、に出席をし、前年の事業報告、それから当年度の事業計画を確認し、状況を把握しておるところです。スポーツ協会と町がしっかりと連携することで、町民と密接な関係が築くことができるのではないかというふうに考えておるところです。

またスポーツに関する大きなイベントにおいては、事前打合せや各種会議、イベント当日や後片づけなど、町のほうも参加をしておる現状でございます。そして、常日頃から、施設における大規模修繕の要望や、様々な事業の方向性について、必要に応じて協議をしておるところです。現在、考え方や進むべき方向性に相違はないと確認をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） はい。確かにおっしゃるように多気町の場合うまく連携がとれているようにも、直接、スポーツ協会の方ともお話をさせていただいたところもございます。

明和町さんもスポーツ協会さんが受けておられたんですけども、担当者の方が人数が少なかったというか様々な要因もあっての話。それから、もう1つ、1番明和町の今回民間にする第1の目玉というか、メリットとして挙げておられるのが、町財政負担の軽減というようなことを1番に挙げていらっしゃいま

す。それが町直営にすることで、そななんだなっていうような思いもあったわけですけども、これ、明和町の資料頂いたんですけども、そういうことも挙げていらっしゃいます。そのことはまた次の2番目のとこで話をさせていただくにいたしましても、スポーツ協会の今のおっしゃった状況はよく連携とれていることなんですが、指定管理者制度自体ですね、合うもの合わないもの、この公の施設、書いてございます様々なネット見ても、指定管理、体育館とか全部したんは確かに書いてございますが、この体育館等が指定管理者制度に合うのか合わないのか、当初 23 年から始まったということですが、その辺の、これまでの経緯経過の中で、これでいいんだろうかというような発想でもって見られたことはありますか、まずそこを伺いたいと思います。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

岡井教育課長。

○教育課長（岡井 一宣） はい、それではお答えします。今5つの施設の管理をしていただいているが、これに関して、過去から踏まえて、特に大きな問題はないというふうに聞いておりますので、上手くいってるものだというふうにこちらは認識しております。ですので現状のままでいいんではないかという認識です。

以上でございます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） 上手くいっているのではないか、それはもう当然スポーツ協会側としたら上手くいってなければ困る話でありまして、町として主体的に見た場合に、これでいいんだろうかっていう部分のことですね。いいと思われるからそんなふうに答えてみえるんだと思うんですけども、そうじゃなくて、こんなことあんなこともっていうか、今の坂井議員のちょっとありました主体的に町がもう指定管理に出したから、それで何も問題起こってないから、いだらうという判断のもとでずっと、それ以後進んできているわけなので、そ

の辺をですね、大きな修理だったり様々なことは、町が負担をしてやるので諸ですね、そういう意味では、協会の人に伺ったら自主事業もたくさんされています。たくさん本当に大変だなって思うぐらいされています。それからそれぞれの支部の行事もあるということで、充実したことをされているようには伺いました。しかしながら、3年前にはお一方辞められたということも、これもまた次へ重なってくんんですけども、そういう職員の方も、ある意味困っている部分ですね、もあるというふうなことを伺いますが、いかがですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

岡井教育課長。

○教育課長（岡井 一宜） 確かに3年前に退職された職員の方がいるというふうには聞かせていただいております。やはり5年ごとの指定管理という縛りの中で、まだまだ若い職員の方についてはこの先が不安というところもあったのではないかというふうに思います。

今後につきましては、スポーツ協会のほうに一般社団法人化しております。法人としての信頼もこれで得たのではないかと思いますので、この先5年、さらには10年というふうなところの長いスパンで見て、指定管理をお願いしていくのが今の段階ではいいのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） この1番に関してはあまり幅が広いし、次のもう2番に移らさせていただきます。

2番といたしまして、指定管理料におき、令和6年度から令和10年度で1億1490万円が準備されているところです。5年で割ると年間ですね、2298万円となるところですが、今、物価高だったり、それから逆の考え方として経費削減の考え方だったり、この管理料で少なくはないのか、多くはないのかというところをですね、まだ2年目に入ったところですが、担当課の見解をお伺いし

たいと思います。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

岡井教育課長。

○教育課長（岡井 一宣） それではお答えさせていただきます。令和5年の12月議会の一般会計の補正予算第8号にて、5つの施設の指定管理料について債務負担行為を設定させていただいております。その後、令和6年3月議会にて指定管理者の指定の議決を頂いておるところです。指定管理料に関して、3期目の最終年度である令和5年度に、このとき、電気代等の物価高騰等に対する対応措置として150万円増額をしております。3期目から4期目の管理料を定める際、5年度に措置した分を考慮し、さらに同額を増額しておるところでございます。2年目に入りまして半年近くが経っております。事務局長や、職員と意見交換をしておりますが、現状特に問題なく管理を進めていただいているところでございます。ただし、毎年、我々もそうですが、人件費や資材等が上昇しております。状況によっては、契約、基本協定の途中であってもですね、増額対応等することもあるかというふうに考えておるところです。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） はい。このですね、指定管理制度に入って、何で自治体はそれとしたかという根本の理由をですね、行くと、要は経費削減で始まったことだと思うんです。それっていうのが、やはり人件費、課長もおっしゃったように、人件費は役場の職員の人と、あそこの職員の人はもう当然、違うわけであります。そういう中で薄給、給与が少ない、今その前にもお話しされた、若い方が、今後将来のためには、ちょっとこのままでは大変だろうなっていうことでお辞めになったという話も伺ったところです。そういう中で、僕は逆もあり得るんかなと。経費削減もしていかなきやいかんし、今後、町民も人数も減っていく中で、この指定管理がそのままどんどん進んでいいの

か、という部分を危惧する、心配する、今の物価高騰に対応していくためにどんどん上げていくことがいいのか。この明和町さんがされた財政を良くするために明和町さんはされた部分も1番目にメリットとして挙げておられます。そういう中で、いろいろ考える必要があるんではないかなと。長年やってきたからもうそのまま物価高騰だけ上げればいいっていうものではなくって、指定管理っていう部分自体を、あれ、やはり深めて考える必要はあるんではないかなと、町の財政負担の軽減、これも1つの大事な大きな課題ではないかなっていうふうに思いますが、その辺いかがですか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

岡井教育課長。

○教育課長（岡井 一宜） はい、それではお答えさせていただきます。まず、経費削減の話でございますが、確かに明和町のようにもし直営にすれば経費が削減されるかも分かりません。その試算については現在今契約途中でございまして、試算については行っておりませんが、もしかしたら先ほど言いましたように、職員にしたら下がるかもしれません。ただ、そうなってくると、やはり職員の負担というのは増えてしまします。そうすることによって、今現在ほかの業務もいろいろやっておる中で、こちらが手薄になってしまいう恐れもありますので、そういう面もいろいろ考えながら、直営にすべきかとか、このまま現状でいくのかというのは、時期を見てまた、詰めなければいけない議題であるというふうに認識しております。

それから、経費削減とは違いますが利用収入とか、利用者数が増えたことによって、いろんな収入が増えて、スポーツ協会自体が十分な資金を得るようになる場合には、指定管理料の削減のほうの見直しも必要になるかと思います。これもあわせて、契約が終了する前年度にはそういう方向も検討していかなければならぬのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） 指定管理料はイコールですね、人件費になってると思うんです。そんなにね、たくさんの出せる部分ではない、人件費を計算しての話だなあというふうに思うので、この件も十分、課長のほうでも今おっしゃられたようなことも今後発生すればということもありますので、そこら辺はまた折を見ていくいただければなというふうに思います。

ちょっとそれから前へ戻るんですけども、すいません利用者側ですね、予約とかですね、その辺のシステム上の問題は、うまく連携取れているのか、スポーツ協会、役場、それから、町民ですね、の方が、もううまく連携取れた形で進んでいるのかこれちょっと私、先ほどの1番のところで落としたんですけどそれとですね。それからもう1つ、ちょっとお答えもされましたけど、町民からの問題や要望が、役場へきちっと上がってこないんではないかとスポーツ協会がされることによって、上がってこない部分もあるんではないかと、今この予約や、その辺のことも含めてですね、その辺の懸念するところをちょっと1番で言わなきやいかんところを私うっかりしておりましたが、申し訳ないですがその辺はいかがでしょうか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

岡井教育課長。

○教育課長（岡井 一宜） はい。まず、利用者側からのいろんな意見ですね。こちらに関して、大小言ってはいけないと思いますが、小さな意見に関しては我々のところには届いておりません。

ただ、スポーツ施設の中で何か事故があつたりとかするのは事故報告書というのを必ずもらってあります。大きなっていうと言葉にちょっと語弊あるか分かりませんが、大きな問題があつた場合にはすぐにも電話が鳴ったり、直接うちのほうにこられて係長、担当含めて、協議をしておるところでございます。

予約システムなんですけども、今年度から正式に町の文化会館のほうの予約システム、電子システム、ネットでとれるシステムですね、こちらを導入して、

そのときに本来、本当は文化会館じゃなくて、トレーニングセンターのほうも、導入する予定でおったんですけども、システムの予約の方法が様々で複雑だったんで、今現在は見送りをさせていただいて、町の文化会館の様子を見ながら今後検討していくところでございます。ですので今現在はアナログベースでの予約管理だけに留まっておるところです。それに関して大きな意見は頂いておりません。

以上でございます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） いまおっしゃたように予約システムですね、うまく合わなかつたからマッチングしなかったからアナログだという、それはもうまさに町民の方が今、これまでも何回か、電話で行ってまた行ってってこういう2回行かなきやいかんという問題があったと思うんです。そういう意味では、様々な形があるにしてもですね、町民サイドからするとそれはやはり、今の時代スマートフォンや、パソコンでですね、予約がてきてキャンセルがてきてっていうようなことはもう必ず必要なことだろうなと。そうしないと、やはり、来ようと思う方も、何だ、もういちいち行かなきやいかんのか、電話でどうのこうの、電話でもいいんかなと思うんですけども、そういう意味のことは含めてですねやはり一本化されたシステムにならないと町民の方は、こっちはいいのにこっちはあかんのかと、こういう話になるのかなと思いますがいかがですか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

岡井教育課長。

○教育課長（岡井 一宜） 予約システムに関してはもう本当に議員おっしゃるところまでございます。夜中であっても、いつどこからであっても予約できる体制が1番いいのかなというふうに、我々も思っておりますし、スポーツ協会のほうも思っておるところなんんですけども、いかんせん複雑過ぎて、予約の方法がなかなか上手くいろんなシステムとマッチできない状態、今のところはそ

いう状態ですので、この先はいろんなもっとほかのメーカーとかいろんなシステムをいろいろ探してみながら、導入できるものがあれば導入していきたいですし、金額的な部分との折り合いもあるかと思いますので、少しずつではございますが検討していきたいと思います。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） はい、課長いつを目途に考えますか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

岡井教育課長。

○教育課長（岡井 一宜） 特に時期は定めておりませんが今日今回頂きましたので早速、スポーツ協会と担当係長のほうと、システムの調査に入りたいと思います。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） はい、続きまして、次の質問に入らさせていただきます。これ元丈の館です。全体図になっております。3番といたしまして、同じく指定管理制度で、企画課担当の多気町薬草薬樹公園活性化施設、「薬草薬樹公園」、「元丈の館」について去る5月31日の議会による「町民と議会の意見交換会」を開催したとき、勢和地区の方より、「元丈の館に勤めていたが、新しい経営者との意見が合わず、再就職をやめた」との発言があり、上手くいっていないことが浮き彫りとなった、議会でも知り得たということです。

そういう状況の中で、まず1点目の質問に入ります。そこでまず元丈の館を見てきたわけですが、以前と様変わりしている点で、坂井議員もおっしゃってたんですけども、これまでの従業員の方が誰も見えない。そして、食堂がなくなったこと、それと売店の奥の資料ですね。売店の奥に資料館へ入っていく資料のドアがあったんですけどもそれも閉まりっ放しの状態です。売店のこの資料室が閉鎖されていたかと。担当者と指定管理者の話し合いがいかになっている

か、まずこの見解をお伺いいたします。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

宗林企画調整課長。

○企画調整課長（宗林 孝） それでは、ただいまの前川議員の御質問に対してお答えをさせていただきます。まず従業員の方についてでございますが、指定管理者が切り替わった折に、現在の指定管理者に引き続き雇用された方もいらっしゃいました。ただその方も、運営開始後、しばらくは働かれておりましたが、退職され、現在は、昨年度までの指定管理事業者にお勤めの方は、先ほどの御質問のとおりいらっしゃらないような状況となっております。

町といたしましても、施設のスムーズな管理移行のためにも継続した雇用を期待していたところではございますが、先ほどの御質問にもありましたが、運営者側と従業員側の方の考え方の違いが、このような状況になったと考えております。ただ状況は把握しておりますが、従業員の体制については、役場側で指定管理者側に強制できるものではないと考えております。

また、御質問にありました図書コーナーにおいて提供されていました飲食物、御質問の中では食堂ということで言われておりましたが、現在食堂としては運営がされておりません。指定管理者の管理運営に関する協定書や附属の仕様書には、食堂の運営といったところまでは記載しておりませんが、この施設自体には、地域性を活用した健康増進に資する食の創出、提供を運営の基本的な方向性として出してございます。現在指定管理者側ですが、食堂スタッフの求人などは出し続けておりまして、再開に取り組んでいるような状況は見えておりますが、新しい指定管理者の運営期間1年目の最初の四半期が経過したところでございますが、町としては、今後の計画と飲食の開始時期の予定の報告を求めるなど、働きかけを現在しているところでございます。

資料室の件につきましては、4月の開館当初については、開館準備のため、管理者の作業場として、このスペースを使われていたことは把握しておりますし、そちらはこちらも確認しております。ただこちらも、4月からの第1

四半期が経過しております、本来の使われ方としては、一般の方への開放や、この施設に関する展示活用することが望ましい旨を指定管理者には通知しております、管理者側も、展示用のショーケースなどは購入されたと聞いておりますが、引き続き、今後の活用を求めて、管理者側と書面でのやりとりや協議をしている状況に現在なっております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） これ今は資料室の写真です。資料室のそろそろと資料、野呂元丈さんの全部の資料は、これまでのとおり、ここにあると思っていいですか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

宗林企画調整課長。

○企画調整課長（宗林 孝） 資料の一部については返却された資料もあるということは聞いておりますが、現在の資料の場所については、申し訳ございませんが私のほうでは確認はできません。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） はい。この中についてはですね、担当課としては把握していくのが本来かなと。資料室にしても食堂にしても、和室ですね。それはやはり、後でまた出るか分かりませんけども、やはりつかんでなければやっぱり話もできないんではないかなと。この条例によりますと、坂井議員のときもおっしゃいましたと思うが、地域の農業農村の活性化を図るため、都市と農村の交流拠点となる場をつくり、あわせて地場産業と郷土歴史の発展に資するため、多気町薬草薬樹公園活性化施設を設置すると。もうこういうすごい設置条例というか1条で謳っている。そうは言っても現状はそうではない。だんだん変わっている。これもやっぱり指定管理者が変わるごとに変わっている。

これもやっぱり、先ほども申し上げましたけど、指定管理に向いているもの向いていないもの、それから指定管理者が、継続していくために、これまでの持った力を次の指定管理の人に受け渡すことができるのかできないかも含めたですね、重要なことが、漏れていっている部分なんではないかなというふうに考えますが、この条例の第1条について課長のお考えいかがですか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

宗林企画調整課長。

○企画調整課長（宗林 孝） はい。指定管理者が変わる折にはですね、今回の指定管理者は民間事業者でありましたので、民間のノウハウを活用していただくことを期待はしておりましたが、ただ前川議員のおっしゃるとおりですね、この条例に掲げております基本理念は、都市と農村の交流拠点の施設でございます。その点を踏まえましてこの施設の在り方というのは、現在の指定管理者の業者とも、役場の考えを共有しながら、今後の運営について協議していくと考えております。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） 続きまして2番に入りたいと思います。今はもう閉鎖状態ですけども、食堂の机や椅子、食器が処分されたようですが、把握していることだと思うんですけども、そのようなことが許されるのかどうか、どんなになっていくのか見解をお伺いいたしたいと思います。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

宗林企画調整課長。

○企画調整課長（宗林 孝） 先ほどの御質問に対してでございますが、食堂の机や椅子の一部は御質問のとおり処分されております。こちら、町の管理備品でもあります、町所有の施設の備品処分であるためにですね、事前に企画調整課に連絡、担当者が確認した上で、物の状態を確認し処分を認めてるような状況でございます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） 今の私ちょっと処分を担当課として認めたっていうことを今おっしゃられたけど、備品、担当課の範疇ではあるわけですけども、食堂のそんなの、担当課として、これ備品台帳も頂きましたけど、ずっとあるわけですけど、そんなのしたら次食堂のスタッフを探してくるかっていうのもその前ありましたけど、これはもう担当課として「いいよ」と言う、もう一度伺います。「処分してもいいよ」っていうふうなことになったんですか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

宗林企画調整課長。

○企画調整課長（宗林 孝） はい。老朽化して使えなくなった机や椅子の処分を認めたということでございますので、全て処分していいというふうには認めございませんので、あくまでも担当者立会いの上で、処分のほうは了承しております。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） 付け加えというか申し添えておきますけど、以前の担当というか、店にいらっしゃった方は、「処分をしてください」というふうに、もう言われたと、言い切られたというふうなことで、調べの中というか、聞いております。ただ、そういう中で担当課がそれを認められたという部分、私の中ではちょっと、申し訳ないけど意外な答弁だないうふうに思います。

3番になります。次に閉館時間及び、休館日も変更されていると思いますが、1、2ともに設置及び管理に関する条例違反にならないのか、指定管理契約との関係をお伺いいたします。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

宗林企画調整課長。

○企画調整課長（宗林 孝） ただいまの御質問に対してお答えをいたします。

薬草薬樹公園活性化施設の設置及び管理条例におきましては、元丈の館の休館日は火曜日と定めております。ただ、町長の承認を得まして、休館や、開館時間については変更ができるとしてございます。同元丈の館につきましては、過去の指定管理者の運営時におきましても、平日の集客が非常に厳しく、また職員の1週間当たりの労働時間というのも決まっておりまして、過度な労働時間を抑えるためにも、平成31年頃からでございますが、火曜日に加え、水曜日の休館も認めてございます。

今回、指定管理者が交代の折にもですね、2日間の休業、火曜日・水曜日の休業を踏襲して認めてございます。ここまで長年にわたりまして、週2日の休館が定常化されておりますので、条例の内容を、改正も考えるべきではあるとは思いますが、現状は以上のような状況となってございます。ただ、開館時間につきましては、年度途中の変更については、こちらも把握できなかつた点がございまして、本来ですと事前協議、承認による手続でございますので、こちらについては適正な手続を求めているところでございます。

また、先ほど回答した件と重なりますけれども、食堂の件については、この条例では開設義務までは定めておりません。先ほど前川議員がおっしゃいました、都市と農村の交流拠点とした理念は定めておりますが、食堂の開設義務までは定めておりませんので、これが直ちに条例に違反するとは考えてはございません。

ただ、この施設でございますが、調理室や、休憩、談話のスペースがある施設でございますので、そういう施設の管理をお願いしている以上、先ほどの答弁と重なりますけれども、協定に定めております施設の目的、理念の方向性からも、食堂の再開をしていきたいと考えておりますし、施設側といたしましては、求人募集をしているという回答もしておりますような状況でございますが、引き続き企画調整課としても、食事の提供の再開について求めていきたいと考えているような状況でございます。

備品の処分につきましては、私ども町が確認し、町が了承した備品の処分に

については条例違反でないと考えてございます。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） はい。食堂の件は私も条例中等々見ても、しなきやいかんというところはないのは分かっておるところです。確かに指定管理者にとっても、年間620万で食堂を経営したり、あそこで物を売って、足湯にお金使つたりで大変な状況なのかなと。いっぱいお客様が来ていただければ、それはいいんだと思うんですけども、それはもう物の販売だけで従業員の人を何人も雇えるっていうことは確かに、指定管理者側に立ったときは大変と思うんですけども、それはそれであるんだけども、やはり町民側に立ったときは、「あそこのうどん美味かったよね」っていう部分、僕も時々、お伺いしていただいていたところもございます。そういう意味を込めてもう何か、お店だけしかないもんで、足湯はあります。何かこう資料室ももう塞がってるし、寂しい感じに思いました。それで今回の地元の方の声もたくさん聞いたわけやもんで、今回質問もさせていただいておるんですけども、様々最終的には町長の御判断でいいということなのでこの件もそんなに、変更はできるというふうに伺つたのでもう次へ進めます。

4番。波多瀬区に薬草部会、花の会、ハーブの会、3部会があり、幾ばくかの費用が指定管理料より出していたと聞いております。薬草部会、花の会は、今回の新しい新管理者に変わったとき、やめられており、現在はハーブの会だけ継続されますが、それまでの費用が出ていないようであり、指定管理料の流れの把握はいかになっているかお伺いいたします。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

宗林企画調整課長。

○企画調整課長（宗林 孝） ただいまの御質問ですが、薬草部会、花の会、ハーブの会でございますが、当初は各部会と連携いたしまして、新しい指定管理

者は公園の整備を行われるようでございました。ただこれは以前からの課題でもありましたが、部会の方も皆様高齢となってまいりまして、以前のような活動が難しくなったということで、指定管理者と話合いの上、指定管理者が、花を取り扱っている仕事を行っている会社であるということからも、指定管理者が現在直當で管理されている状況でございます。ハーブの会につきましては現在もハーブの栽培と薬草の提供を行っているという状況で、ほかの2つの部会は、現在抜けられたということでございまして、こちらにつきましては、前川議員が把握しているとおりでございます。ただ、御質問にありました町の指定管理料の支払い条件に、こちらの3部会への委託先の指定や、委託を条件とすることまでは求めていないような状況でございます。ただ、管理方法の指定はいたしておりませんが、公園や花壇等の適切な管理は行っていただくように指定管理者側には求めているところではございます。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員

○9番（前川 勝） そちら辺がやはり、地元の方たちが関わってやっていたときは、その辺が変な話、うまくスムーズにいっていた部分なんだろうなと。地域との関わりの持たない指定管理者がなられたことは非常に大変、指定管理者も大変だろうけども、自治体自体も大変なことになってるのかなというふうに思います。ハーブの会の方ともお話をさせていただきましたが、もう費用は持ち出しで、ただ物販のほうもあるので、それで回しているというようなこともお話を伺いました。

はい。次へ行きます。これまた元へ戻るような感じになるんですけど5番ですね。波多瀬区の人たちも元丈の館が様変わりして何かおかしくなっていると話を聞き、たくさんの方が心配されております。現在は区とは関係がなくなつており、このこと自体が大きな問題でもあるわけですが、区との関わりを含め、早急に新たな方向性の構築が必要であると考えますが、見解をお伺いします。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求める。

宗林企画調整課長。

○企画調整課長（宗林 孝） はい。ただいまの御質問ですが、最初の坂井議員の御質問とも重なるところはございますけれども、指定管理者が変わりまして、最初の第1四半期が経過いたしまして、後半年も間もなく始まろうとしているようなところでございます。現在、四半期の管理状況と、町がこの施設に対して希望する活用が進んでいない部分、先ほどの地元との連携もそうでございますが、それにつきまして今後の予定の報告を頂いておりまして、その内容や実施時期について現在再確認や再調整をしているようなところでございます。

企画調整課といたしましても、先ほどから前川議員の御指摘のとおり、この薬草薬樹公園活性化施設が、都市と農村の交流拠点でございますので、そういった目的のある施設ですので、その点も踏まえまして、現在の指定管理者と今後の運営について、町の求める点の水準とすり合わせを行いながら、管理者側の理解も求めまして、協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） はい。視点が変わるか分からんですけども、この施設をですね、管理者がほかに何か利用する、例えば自分の商売、自分の仕事のために利用するということは可能なんですか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求める。

宗林企画調整課長。

○企画調整課長（宗林 孝） この施設の設置目的に合ったものでありましたら、問題ないと考えておりますが、全く関係ない業務に使われるとなりますと、本来の指定管理者の募集要項とは、ずれがありますので、この点は問題があるとは考えております。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） 何回も近くなので、足を運んでみえると思うんですけども、担当課としてですね、時々と言わずちょっと中入って様々なところを見ていただくということが大事なことではないかなと。中を一度、元の食堂だったり、和室だったり、調理場だったり、足湯だったり、資料館だったり、様々なところをやはり時々、見ていただくということをしていただきたいですが、いかがですか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

宗林企画調整課長。

○企画調整課長（宗林 孝） ただいまの御意見につきましては、そのとおりでございますので、定期的に確認や協議の方を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） はい。大きな4番に入らさせていただきます。指定管理者制度に基づき様々な分野で管理をお願いしているわけすけども、それでしたから終わりではなく、これは様々な指定管理、この元丈だけじゃなく、体育館も含めて様々なほかの施設もあるわけですけども、絶えずやはり見直しをかける行政の体制が必要だと思うし、間われていると思います。

これまでのことやこれからの方の考え方について、指定管理者制度っていうのは、やはり時代とともに中身が変わるというか、やはり目のつけどころを変えていかなきゃならんこともたくさん出てきているんじゃないかなと私は思いますので、その辺を総括された、どなたが答弁なるか分からんですけども、総括された見解をお伺いしたいと思います。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

達総務課長。

○総務課長（達 武彦） それでは私のほうからですね、一般的なお話ですがお

答えをさせていただきます。先ほどからずっと出ておりますが、指定管理制度につきましてはですね、民間事業者のノウハウをですね、活用することによってですね、住民サービスを向上して、行政コストを削減することを主な目的としております。指定管理を受けていただいた民間事業者ですね、それぞれ工夫をしながらですね、公共サービスを提供していただいていることに対しまして、町としてはですね、指定管理に出した後もですね、常に利用実態やコストを確認しながらですね、指定管理事業者に事業改善を働きかけることは、ずっと必要であるというふうには考えております。

今後もですね、その施設の必要性や、地域性も考慮しながらですね、今後の施設の在り方も検討しながら、指定管理制度を正しく活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） まさにもう、課長、もう本当にそのとおりや思います。この指定管理はやはり、もう長年続いてきてやはり指定管理に合うもの、合わないもの、これがやはり見えてきてるんではないかなって私の中で思ったのでこの指定管理者制度というものを、今回、早くからちょっといろいろ準備をする中で元丈が出てきたわけですけども、そういうことをやっぱりもう出したから、監査も出てます、ちゃんと。決算書も出とるし、いろいろ出てるとは思います。だけどやはり、それでいいのではなくですね、ぜひ、様々な方向で考えて、行っていただきたいなというふうに思います。

ちょっと1点だけ言うの忘れてました。これ元丈の館の入り口なんんですけど、これ見てちょっとおかしく思われる方というか、看板なんです。看板が横に、立てかけてある。あの真ん中についとったんですけども、誰か頭へ当たられた人は、何も聞いてないんでしょうからないんでしょうけども、これも見たときにはちょっとといかにも寂しいなという思いがいたしました。ぜひこれは課長、

早急にちょっと真ん中へかけるのがいいのかどこかへ置くのがいいのか分からん、安全な方法、上から落ちてきたんだということであれば大変ですけども、ちょっと付け添いとして、これぜひですね、きちっとしたものにしないとこんな横に立ててある看板ではみっともないし、何だこれと、いう感じに思いますので、ぜひ早急な対応をお願いして、これで終わりたいと思います。

○議長（志村 和浩） 以上で、前川議員の一般質問を終わります。

休憩を挟みます。再開は 11 時 10 分とします。

（10 時 59 分）

（11 時 10 分）

（5番 松木 豊年 議員）

○議長（志村 和浩） それでは休憩を解いて、再開をいたします。

なお、3番目の質問ですが、発言時間が恐らく 12 時 10 分までとなりますが、お昼をまたぎますが、そのまま続行ということにしたいと思いますので、御留意ください。よろしくお願ひいたします。

それでは 3 番目の質問者、松木議員の質問に入ります。

5 番 松木議員。

○5番（松木 豊年） 日本共産党の松木豊年です。12 時の時刻を皆さん気にしておられますので、なるべくそれに収まるように努力をしたいと思いますが、これは相手もおありのことですので、その点御承知おき頂ければと思います。一問一答方式で、多気地域小学校統合の事業の進捗状況、課題について、多気認定こども園について、町長の施政方針について質問いたします。よろしくお願いします。

最初に、6月議会での一般質問に続いて、多気地域の小学校の統合事業の進捗状況及び課題について、質問させていただきます。まず第 1 点ですが、第 1 回の準備委員会の議事録について、さきの 6 月の議会での質問で、PFI についてのアドバイザーの発言された中身について質問をさせていただきました。

その結果、議事録を訂正するという答弁を頂きました。そして、ホームページに訂正したものをアップするということで、答弁を頂きましたので、その内容について説明を頂けたらと思います。なお、資料に内容訂正された中身をアップしておりますので、それを見ながら、説明を聞いていただけたらと思います。アップされた中身は、アドバイザーの発言の後に括弧で、公共施設整備全般のことであり、学校施設整備に限ったことではないということの説明が加えられています。

よろしくお願いします。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

安濃学校統合室長。

○学校統合室長（安濃 正雄） それでは松木議員の御質問にお答えさせていただきます。おっしゃられますとおりですね、6月定例会後ですね、ホームページ上で公開しております第1回の準備委員会の議事録、3ページの（7）番ですね、他の准教授の発言の箇所の文末に追記をさせていただいております。内容は先ほどおっしゃられたとおりでございます。公共施設整備全般のことであり、学校施設整備に限ったことではないという文言を追記させていただいております。この追記に関しましてですね、9月3日に開催されました準備委員会の中で、この追記のことは御報告、御承認頂いております。

以上でございます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 確認ですけれども、議事録ですから、私、6月の議会の質疑では、PFIについて、まず質問があって、事務局のほうから説明をして、やりとりの中で、「PFIについてこの説明だけでは、必ずしも皆さん納得されないんじゃないでしょうか。」ということで、「そう思います。」というような、御説明がありました。で最後のところでアドバイザーの准教授の先生が、PFI一般について全国的に進められているということが書かれていましたので、

これはちょっと場違いなまとめ方ではないかということで、質問をしたわけです。したがって、聞きたいのは、准教授御自身が発言された中身として、括弧で付け加えられているのかどうか、この点はいかがでしょうか。室長の御答弁は、一般には進められてるけども、学校とかの単体で進められている事例は余り多くないという説明を6月の議会では室長の説明は聞いたんですが、准教授御自身の発言としてこういう中身があったのかないのか。

その点についていかがですか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

安濃学校統合室長。

○学校統合室長（安濃 正雄） 准教授が発言をですね、例えば改められたとか、そういうことはございませんが、この9月3日の準備委員会においてですね、委員の皆様の前で准教授もいらっしゃいました。その中で「このように追記しました。」ということを申し上げておりますので、一般的にPFIは確かに、全国的に見れば、多く採用されるとの手法ではございますが、学校施設に限ってはこのようなことはないという御認識をとっていただいたと思っております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 分かりました。そうしますと、その後の準備委員会の訂正をする確認の作業の中で准教授のほうも認識を一致されたというふうに理解してよろしいですか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

安濃学校統合室長。

○学校統合室長（安濃 正雄） 准教授の前で申しておりますので、准教授も御理解頂いておると思っております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） ありがとうございました。議事録のこれは要点記録ということで、ホームページにもアップされていますので、あまり正確でないということがあればですね、必要な訂正・説明を加えて、町民の皆さんにも、広く分かっていただくということが大事だと思いますので、こういった議事録を作成する手順ですね。それと、最終的な決裁などについてはどういった仕組みでやられているのか教えてください。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

安濃学校統合室長。

○学校統合室長（安濃 正雄） 手順でございますが、音声データは録音しておりますので、それから文字起こしをいたします。文字起こしをした上で担当の者から順に決裁を教育長までとつておる次第でございます。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 最終的には教育長の決裁ということで、よろしいですか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

安濃学校統合室長。

○学校統合室長（安濃 正雄） そうです。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） ありがとうございました。次にそうしましたら、第4回の準備委員会の議事録の内容についても伺っていきたいと思います。最初の質問はですね、2ページの2行目から3行目、今ちょっとアップさせていただきます。今、アップさせていただきましたけれども、前年度準備委員会では、これは今年度になって初めての委員会ですね、第4回というのは。ですので、メンバーの方も変わられての委員会だと思います。で、前年度の準備委員会では

3校統合することを決定し、議会にかけ承認されたという記述がございます。

このことについての詳しい経過の説明を求めます。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

安濃学校統合室長。

○学校統合室長（安濃 正雄） はい。御指摘の議会にかけ承認されたという部分でございますが、こちらは申し訳ございません。表記間違いでございました。この部分をですね、ホームページで既に訂正しております。訂正に当たりましてですね、再度音声データのほうを確認させていただきました。この発言は私のほうがしておりますので、私の発言がですね、議会に説明させていただいたという発言をしておりますので、そのように訂正しております。先ほどの御質問と同じくですね、9月3日の準備委員会の中で、こちらのほうも御報告させていただいております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 私これ重大な間違いだと思うんですよね。議会にかけて、議会で承認されたということは、事実としてもありませんし、議会の承認案件でもないと思います。この辺の基本的な説明について、やはり、猛省を促したいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

安濃学校統合室長。

○学校統合室長（安濃 正雄） 今後このようなことないようにですね、気を付けていきたいと思っております。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 教育長、この件について御見解ありますか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

小林教育長。

○教育長（小林 真一） はい。ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

このたびは本当に申し訳ございませんでした。もう少し私のほうも、チェック段階でしっかりしたいと思います。御迷惑をおかけしました。

以上でございます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 続いて質問をさせていただきます。今のページの下半分のところに関わっての記述でございます。学級数1クラスの児童数についてなど委員①という方が2回発言されておりますけれども、ページ半分ぐらいにわたくて、委員の質問と事務局の説明がそれぞれされていますが、この内容について簡単に説明してください。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

安濃学校統合室長。

○学校統合室長（安濃 正雄） はい。私どもがですね、この準備委員会の中で御説明をさせていただいた内容がですね、現在の1学級35人制のですね、ことについて御説明したところ委員①の御発言はですね、「国が定める人数があるのは理解していると。1クラス30人以上だと先生方の混乱、負担が大きいと思われる。多気町としての柔軟な対応をお願いしたい。」とおっしゃられております。これは御要望的な御発言でございまして、この後の質疑応答というものはございませんでした。

以上でございます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 要望であってもですね、にわかに答えれるのか、前段のところで35人学級ということを示しておられますけれども、その後に出されている意見ですので、やはりこれ質疑応答というふうになってますからね。や

はりそこは丁寧な対応をすべきだったんではないかというふうに思います。あわせて、ここではプールの問題についても質問されております。プールについては、40年から50年ぐらいのスパンで見てどうかということの、説明がされていますよね、費用対効果も含めて。だけれども、学級数のことについては、令和6年度の数のところで、示しているということにとどまっているんですよ。これあまりにもね、基本構想や基本計画についての質疑応答で、プールについては、40年50年スパンで考えてこうだということの説明をしています。それでプールは造らないで、民間でやるようになにしたいという説明だと思いますが、学級数についてはですね、令和6年度の推計で止まったままの説明です。で、しかも35人学級でやりますということの説明ですので、これはちょっとあまりにもプールの説明と学級数の説明が、スパンがですね、違い過ぎるというふうに思えてならないんですが、いかがですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

安濃学校統合室長。

○学校統合室長（安濃 正雄） まずプールにつきましてはですね、これ建設をするかしないかというお話であったと思います。こちら建設するとイニシャルコスト、ランニングコストというところでお示し、お話しさせていただいた点でございます。学級数につきましては、現在ですね、もう35人学級というところは、国が定める数字でございますので、私らのですね、意思でどうのこうのっていうことができる数字ではございませんし、現実令和6年度から、その先の数字もある程度先までは6月議会でもお話しさせていただいており、お示しさせていただいた上での学級数をお示しさせていただいた上でお話ししていただいとることでございますので、それ以上先、30年先とか40年先のお話はこのときはしておりませんし、まだ我々もそこまでの数字っていうのは正直つかんでおらないところがございましたので、つかんでおる数字、現実的な数字でお話をさしていただいております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） そうしますと、学級数については、20年30年先のところまではまだ推計をしている、作業としてはまだ作業途中だという理解でよろしいですか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

安濃学校統合室長。

○学校統合室長（安濃 正雄） 6月議会でもお話を頂いた人口ビジョン等はですね、把握はしてございますが、学級数については、直接把握はしてございません。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 第4回準備委員会の議事録の3点目の質問です。次のページのほうに移ります。最後のページにですね、准教授が発言されております。「部会だけでなく、様々な場で御意見を頂くことが非常に良いと思っている。」というふうに書かれております。私も、全く同感であります。部会だけではなくてですね、広く町民の皆さん、御意見を頂いて、その意見を反映していよいものに仕上げていくということが求められていると思いますが、具体的にここで、これ准教授が言われていることなので、すぐに准教授の気持ちをここで、聞くわけにはいかないんですが、様々なアドバイスを受けたりしている中で、ここでいう様々な場面でっていう、その具体的な場面を説明できればお願いしたいと思います。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

安濃学校統合室長。

○学校統合室長（安濃 正雄） おっしゃられますようにですね、准教授の御発言ですので、どのような場をですね、詳細想定されておるかっていうのは、正

直分かりかねます。

しかしながら私どもが考えます様々な場というのはですね、主に細かな御意見とかをですね、聞き取る場である分科会であったりとか、あと、多様な御意見を頂く地域の説明会というふうな想定をしてございます。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 非常に大きな事業ですので、いろいろな様々な角度からの検討を積み重ねて関係者の方が力や知恵を出しておられるっていうのは、非常によく分かりますが、それらの中身を町民の皆さんとキャッチボールをしながら、よりよいものに仕上げていく。非常に言葉で言うと簡単ですけども、その作業が非常に大変な、労苦を伴うものと思いますけれども、ぜひそういう努力をですね、積み重ねていっていただきたいと思いますし、議会についてもですね、少なくとも、準備委員会が終わった時点で、全員協議会とかで定期的に進捗状況を、準備委員会だけにとどまらずですね、重要なところでは、議会に対しても、丁寧な説明をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

安濃学校統合室長。

○学校統合室長（安濃 正雄） はい。おっしゃるとおりでございます。議会につきましては、各定例会ごとのですね、全員協議会の中で、今までも、毎回欠かさず、御報告・御説明させていただいておる次第でございます。

今後も変わらずですね、各定例会ごとで、御報告はしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） それではPFIについて伺いたいと思います。6月議会では、先ほど室長も御答弁頂きましたけども、学校単体でPFIの手法を採用

してるところは、例は非常に少ないという御説明でした。ただ県内では、四日市が採用してるところであるということで、ネットで調べた範囲では、成功しているんではないかと、いうような感想的御意見をおっしゃっておりました。より詳しい情報がもし得られたのがあれば、詳しい状況について、四日市の事例、説明をお願いしたいと思います。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

安濃学校統合室長。

○学校統合室長（安濃 正雄） 6月議会の終了後ですね、去る7月22日に、四日市の教育委員会事務局のほうへお邪魔してまいりました。担当課とですね、PFIの手法全般について、質疑応答であったりとか意見交換を行ってまいりました。その中で、四日市市さんのほうはですね、教育事業ではなくして事業全般、発注する折一定規模以上ですね、事業については、PFI手法の導入を検討しておるということをお聞きしてまいりました。教育委員会事務局の発注事業としましてはPFI手法で近年の実績としましてはですね、教室の空調施設の整備事業であったりとか、学校給食センター整備運営事業についても導入されておるということでございました。このようにですね、現在も四日市市さんのほうは、学校関係事業においてPFIの手法を導入しておるということが分かりました。

また、PFIをですね、導入されておる学校は今現在どのような状況ですかということも、お聞きしてまいりました。順調にですね、学校運営もされておってですね、特に大きな問題はないと。あと事務局としてもですね、従来方式と比べましてメリットデメリットっていうところは両方感じておりますが、導入されている学校現場からはですね、特にですね、維持修繕であったりとか、放課後の校舎管理について、非常にメリットが大きいというような、現場からの御意見は頂いておるというような内容でございました。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 空調について、業者に管理を委託するっていうのは1つのヒントかなというふうに思います、ちょっと詳しく聞きもれがあったかも分かりませんが、校舎の管理全体を委託するということで上手くいってるっていうことでしたか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

安濃学校統合室長。

○学校統合室長（安濃 正雄） 校舎の管理をですね、全体ということではないとは思うんですけども、今、教頭先生がですね、毎日、放課後、子どもたちが帰った後ですね、戸締まりであったりとか、電気の消し忘れ、そういういたところの管理を教頭先生が今やっていただきとるのが実情でございます。そういうことをですね、このPFI手法の中では、管理業者に管理人を各学校に4校、全て置いておってですね、その中で、そういういた教頭の業務を請け負つとるいうところでございます。ですので毎日の日々のそういういた細かな学校管理ですね、そういういたところが主な管理だと認識しております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） そうしますと今の事例について伺いたいんですが、一般的に、警備会社なんかに警備をお願いしたりする。そういうやり方とどう違うんですか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

安濃学校統合室長。

○学校統合室長（安濃 正雄） 一般的ですね、警備会社を、私どもも、今、例えば文化会館であればですね、施錠した後の防犯システムとか、そういういた部分は、一般的に警備会社が請け負つるとは思われますが、管理人を、各施設に置いてですね、管理しているというわけではございませんので、今回のこ

の四日市市さんのPFIの手法でいきますと、各学校にそういった管理人を放課後駐させて、学校を閉めるまで管理しているというような手法とお聞きしております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 全国的にそんなに浸透していないということですので、今 の説明を聞いた範囲でも、一般的に警備会社などに警備をお願いすることと そんなに大きな差はないような印象も受けましたので、引き続き探求というか、 いろんな成功事例を集めることが求められているのではないかと思 います。

お隣の明和町でも、PFIについて、採用するかしないかについての検討を して、その結果、採用を取りやめたというふうに聞いております。明和町での 検討内容や検討結果を調査したのかどうか、調査したのであれば、どういう中 身であったのか説明してください。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

安濃学校統合室長。

○学校統合室長（安濃 正雄） 明和町の情報につきましてはですね、令和2年 度に実施されております「第1期再編小学校等整備事業PFI導入可能性調査」 の成果概要がですね、内閣府のホームページに掲載されております。こちらの 資料に基づいてお話をさせていただきたいと思いますが、この調査はですね、 主に「事業化に向けて解決すべき課題及び検討すべき内容」であったり、「調査 の流れ、調査内容」「事業化検討」などが記載されておる資料になっております。 その中から事業化検討のことでお話をさせていただきますと、従来方式と、PFI、DBO、DBといった方式を、各手法のですね、比較検討を定量的評価 と、定性的評価に基づいてですね、行っておってですね、総合的にですね、評 価をされております。で「総合的にDB方式が最も評価が高くなつた」という

ふうに記載されております。それと、この資料に基づきますと今後の進め方として明和町のほうでは、令和4年に業務内容であったり、事業量の精査、DB方式での事業者の募集選定、または想定される課題としまして、「民間事業者の自由度を考慮するとともに町民などの要望を十分に反映し、要求水準書の作成、最適な事業スケジュールの検討」などが、この資料に記載されております。

以上でございます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 室長の説明、いろいろ詳しく説明伺いましたけども、結局PFIは採用しなくて、DB方式を採用したということですね。

そういうことでよろしいですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

安濃学校統合室長。

○学校統合室長（安濃 正雄） 明和町はそのようになっております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 非常に直近で、同じような規模の、新しい校舎を新築移転をしたお隣の町でもですね、そういう検討をした結果、DB方式に落ちついだという、これは設計施工一括指定の発注方式だと思いますが、そういう方式になったということですので、私はPFIをどうなかつていう点数までつけてですね、いじくってやる必要はもうないと思うんですよ。全国的にもまれな事例だというふうにアドバイザーも認めておるわけなので、民間の業者にその点数づけをお金を払ってやってもらって、それでPFIでないということを除外して、別的方式になるのはほとんどもう目に見えてると思います。あえて、民間に委ねることを是とするか否とするか、点数をつけて、つけるのもまた民間の会社にお願いするというね、二重に他力本願的な考えが、ここには詰まつ

ていると思いますので、私はもう少し在り方について、真剣な検討が必要だと思います。

いかがでしょうか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

安濃学校統合室長。

○学校統合室長（安濃 正雄） まずですね、自治体によっていろいろな条件が違うと思います。もちろん財政力であったりとか、諸条件、いろいろ背景にある条件というのは違ってきますので、明和町がデザインビルドが二重丸であつたから多気町も二重丸となる可能性もありますが、イコールではないという認識であります。したがってですね、真剣に考えればというお言葉を頂きましたけども、真剣に考えさせていただいて、今調査をさせていただいておりますので、その結果多気町もデザインビルドになる可能性もございますし、PFIになる可能性もあろうかと思いますので、そこは私どもも、出てきた結果に対してですね、ちょっとまず結果を見たいなと思っております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 自治体によって違うというのは一般論であって、より一般論で言えば、全国的にこの手法を学校単体で取り入れてるところは極めて少ないということのほうがより一般的ですよ。どちらのほうにその考えを委ねたらいいのか。私は再考すべきだということをこの点では申し上げたいと思います。

最後に、小学校の統合についての最後になりますけれども、概算事業費について伺います。基本構想では 77 億円とされておりますけれども、資材や人件費の高騰はもう進んでおります。最終的には、現時点でどれぐらいになるのか、お見通しがもしあれば、聞かせ頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

安濃学校統合室長。

○学校統合室長（安濃 正雄） おっしゃるとおりですね、資材・人件費の高騰は今後も続くことが予想されております。事業費も大きくなることは、想定、予想しておりますが、現時点においてですね、最終何%ほど上昇するかっていうようなことは、予測できません。

以上でございます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 6月の議会でも質問させていただきました。上位計画のまち・ひと・しごと創生第2期総合計画で、基本構想がつくられております。しかし、今年の3月に第2期総合計画は第3期の総合計画にバージョンアップされていますよね。で、ここでは、私、大本になる人口推計が、第2期のときと第3期のときに比べて、大きく下方修正されてるんです。人口減が第2期のときよりももっとはるかに進むという、こういう推測がされているわけあります。これは6月のときにもちょっと申し上げましたけども、第2期と第3期の人口推計の違いがどんなふうに表れてるか、企画調整課に資料をつくってもらいましたけれども、0歳から14歳の年少人口の推計はですね、2025年では1463人で、2期に比べて80人少なくなっています。2030年では1278人で、179人、2期よりも少なくなっています。2035年では、1153人で、差はもう393人広がっています。2055年、30年後ですね。年少人口は1000人を割り込んでいます。これだけ子どもさんの数が減っていく中にあって、ここが大事だと思うんですが、建てようとしている学級数が各学年3学級で、基本計画では図面が引かれています。3つも各学年、全学年にわたって、クラスが存在するんですか。そういうことを見据えて、もっと現実的な見直しが私は求められているんではないかというふうに思います。前回の御答弁では、この基本構想基本計画は、数についてはもう見直さないということでしたけれども、あえて見直すべきだということを申し上げて次の質問に移ります。

多気地域の認定こども園について質問させていただきます。7月の24日の臨時会で、工事請負契約の締結が承認され、いよいよその工事のスタートということです。最初に、総事業費の見通しがどうなるかについて説明をお願いしたいと思います。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

西村こども課長。

○こども課長（西村 元伸） 多気地域統合こども園の総事業費の見通しについて御答弁申し上げます。現時点における総事業費の見通しは、土地の造成費の関係を含めまして、合計26億5000万円になる見通しでございます。主な内訳は、概算になりますが、土地の開発や造成にかかる費用が約3億円で、こども園の設計、建築工事にかかる費用が約23億5000万円です。こちらの金額は、7月24日に契約を締結しました建築工事の契約金額を反映させたものでございます。入札結果により差金が生じておりますが、建築工事が始まったばかりですので、完成までには工事内容の変更等が生じる場合がございますので、当初予算を継続して整備を進めていく考えでございます。工事の内容や予算に大きく影響を及ぼす場合は、早期に報告、説明を行ってまいります。引き続き、物価や人件費の動向を注視しまして、費用対効果を意識して工事に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 現時点では26億5000万を見込んでいるという御答弁だと思います。それでは次の中身に進みたいと思います。

平面図及び安全対策などについて、御説明をお願いしたいと思います。保護者の方から質問が寄せられた中身についてです。第1回のワークショップで出された各保育室から直接、トイレに入れるように何とかしてもらいたいということと、各保育室の前で園児の受渡しをできるようにしてもらいたいという要

望が出されております。これは最終的な設計に生かされているのかどうか。

2点目として、園内の駐車場及びその出入口での車の混雑解消対策についてどのようにになっているか。基本構想の 17 ページにも示されておりますが、アクセス道路の整備、交通安全対策について、簡単に説明してください。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

西村こども課長。

○こども課長（西村 元伸） まずですね、平面図及び安全対策につきましてですね、まずワークショップの意見反映についてでございますが、まず建物のレイアウト、平面図につきましては、子どもたちが健やかに成長できる環境や職員が働きやすいですね、職場環境を目指しまして、保育士と保護者とのワークショップや作業部会で皆様のですね、意見をしっかりと聞き反映に努めてきております。各保育園に隣接するトイレを設置してほしいという要望につきましては、今回保育室 2 室には必ずトイレが挟まれるという形で設置をしておりまして、保育の現場にあたっては常に保育士の目が行き届くようにしております。

また、各保育室前で園児の受渡しにつきましては、各保育室を園庭に面してですね、送迎お迎えが引渡しができるようにしております。送迎時においてクラス単位の保育士が部屋から離れることなく、お子さんの引渡しが出来ですね、また保護者とも対話が出来るようにレイアウトのほうに努めてまいりました。

園内の駐車場や出入口での車の混雑解消につきましてですが、まず、こちらは保護者、保育士からの要望もございましたが、余裕のある駐車場台数を確保してほしいということにつきまして、統合こども園では、定員 270 名と職員 70 名が利用する大きな施設ではございますが、混雑対策として、利用者 87 台、思いやり駐車場 8 台、職員用 80 台を駐車場のほうを確保しております。出入口付近の混雑対策につきましては、こども園の敷地内の進入路は 2 か所ございます。東側、新しく整備した調整池側からの進入と、あと西側、吉田福祉会館側の横というか、裏からございまして、利用者につきましては、東側新調整池側から進入路に入っていただきまして、保育園のほうご利用していただきます。

混雑対策としましては、進入口からですね、駐車場までの敷地内道路に延長 400 メートルほど距離がございますので、そういう段階で、若干混雑が緩和できるんじゃないかなというふうに思っております。

またですね、出入口に隣接する町道四疋田天啓線はですね、一般車両の往来が比較的少ないこともございますので、園児の送迎時間はですね、利用者ごとに大きく異なりますので、出入口付近の大きな混雑には至らないというふうに想定しております。

ただですね、さらなる混雑解消とですね、安全対策のためにですね、車両進行方向へですね、駐車場の駐車方法のルールを設けまして、利用者にはしっかりと守っていただくよう周知に努めてまいります。

以上でございます。

もう 1 点ございました。基本構想 17 ページに示されているアクセス道路の整備、交通安全対策についてでございます。周辺道路の整備、安全対策につきましてはこれまで申し上げておりますが、関係部局と情報共有、協議を進めております。特に天啓エリアの信号のない交差点の信号設置につきましては、現在警察署において協議が進んでいると聞いております。こども園の利用者に向かましては、園の敷地内外問わずですね、日々の安全運転に心がけていただくよう、啓発していきます。あと特にですね、送迎においては、時間と心に余裕を持って御利用頂きますよう、周知のほうに努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 保育室にトイレを隣接できるようにということの要望は、当初の案では 3 つの保育室が並んでいいで、真ん中の保育室はトイレに隣接しないっていうことだったのを、2つごとにトイレを設置するということで改善されて、ワークショップの意見が反映されたものになったなっていうことで、

歓迎されているものと思います。

アクセス道路の整備交通安全対策に関わる問題ですが、これは以前にも、別のところでお願いをしたり質問もさせていただきましたけども、天啓交差点の信号ですね、これについても保護者の方からも、要望が強く寄せられていると思いますけれども、町長、これはぜひオープンまでに、何としてもつけてもらいたいと思います。今まで以上にですね、力を振り絞ってお願いをしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 議員おっしゃったように、職員も申し上げましたけども、先般も署長に会いまして、いの一番に、上げていただいておるそうですので、近々につけていただくと思っております。はい。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） VISONの入り口のところに、信号機がついてからずっと松阪警察署管内では1番に上げてくれるんですよね。だけど、松阪管内においてきてないというのが、この数年間のVISON以降の信号から全然1つも増えてないということですので、いの一番はもう当然ですけどもそれが県のほうに届くように、強烈に要請をお願いしたいと思いますので、重ねてお願ひしておきたいと思います。

保育士などの職員の配置について移りたいと思います。配置状況、雇用条件ごとの説明については、事前に資料を頂きましたので、時間の関係で、質問を絞ってさせていただきたいと思います。統合後はですね、必要とする会計年度の保育士さんが10名ほど、配置によって減少する見込みだということあります。で、この人たちを辞めてもらうのかどうかっていうのは非常にシビアな問題で、ここは慎重に判断する必要があると思います。その辺のことについて、どのようにお考えなのか御説明をお願いしたいと思います。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求める。

西村こども課長。

○こども課長（西村 元伸） 先ほどのですね、御質問の保育士の会計年度職員の任用の在り方についてなんですが、御質問で頂いておる（6）番の内容と若干かぶるとは思うんですが、そのことでお答えさせていただきます。

まず、統合後はですね、必要とする会計年度の任用保育士が 10 名ほど減少する見込みでございます。こちらはですね、もちろん働かれているですね、現在の保育士にはですね、いろいろ不安があると思いますが、統合する以上ですね、会計年度任用職員の人員整理は必要と考えております。人員整理が必要ですので、その進め方としましては、整理対象となる職員や、そのとの再就職支援などを具体的に計画していきます。一方的な手続ではなく、職員の意見を聞き、協議の場を設けていきます。対話を通じて、理解を得るよう努めてまいります。統合後のですね、体制の人員整理の具体的な人数につきましては、やはり今ご利用をされている子どもの人数、御家庭の人数ですね、また今後の多気町の出生数、また、担任、加配保育士、特別な配慮が必要なお子さん等の保育士配置、そういうことにも大きく左右されますので、日々ですね、状況というかそういうところを確認しながらですね、配置計画のほうですね、つくり上げてですね、統合園へ向けて、関係職員等にもしっかりと説明のほうをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 現状でも、会計年度任用職員の保育士さんの力を借りて保育園の運営というのは成り立っておりますので、全体として再配置で必要人員が 10 名ほど減るということで、機械的に退職をお願いするなどはあってはならないことだと思います。やはり本人の意思を尊重して、保育園の中で働けないのであれば、保育士の資格を生かして、そのほかの場所でですね、引き続

き働いていただくような、十分な配慮を強くお願ひしたいと思います。決して退職を勧奨するようなことはあってはならないと思います。

次に、食物アレルギーの対応についてお伺いしますが、頂いた資料では、今年度で 24 名の児童のアレルギー食の対応をしていただいているということあります。ほぼ 20 名程度でこの 3 年ほど推移していると思いますが、今後、新しくこども園出来た場合も、このアレルギーへの対応ってのは、現状の水準を維持していくというふうに理解してよろしいですか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

西村こども課長。

○こども課長（西村 元伸） 給食での食物アレルギー対応につきましてですが、取り組みにつきましては、保育所におけるアレルギーガイドライン、厚労省のですね、ガイドラインを遵守しまして、対象児の把握から献立表の作成、調理方法、配膳に至るまで、現場の栄養士、調理員、保育士が連携して対応しております。統合後もですね、しっかりとアレルギー対応は現状を引継ぎまして、対応していきたいというふうに考えております。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 問題はこの給食をどういうふうに提供していくかということで、外部に委託することとあわせて検討されているというふうに伺っておりますけれども、このアレルギーの対応については非常にチームワークが必要になる。限られた時間で調理して配膳してっていう、非常にチームワークが求められている作業であるというふうに私は思います。ですので、軽々に外部に委託をして、これまで働いてこられた方を働けなくなるようにするというような、コストを最優先して考えるということは、いま 1 度、肝に銘じて、このレベルの維持していくということを第 1 に考えて検討をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

西村こども課長。

○こども課長（西村 元伸） はい、まず給食の調理につきましては、統合こども園がございますので、現在相可保育園のほうで、津田と佐奈と相可の給食の方調理しております。そちらが統合でもう1か所の調理になります。それにおきましては、今後統合もございますので、運営方法そのものをですね、民営で行うか、もしくは自営で行うかというところも現在検討しておる最中でございます。仮にどちらになろうともですね、しっかりとですね、アレルギー対応ですね、食育につきまして取り組みのほうは、こども課として進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） この点については先ほど申し上げましたけれども、あくまでも自営で、今まで働いてくださった方たちの力をそのまま生かして進めるように強く求めたいと思います。

最後に、町長にお聞きしたいと思います。3月の定例会で施政方針について述べておられます。

○議長（志村 和浩） 松木議員（5）はよろしいですか、そうすると。病児保育について。

○5番（松木 豊年） 失礼しました。病児保育についてすみません、一言追加させてください。非常に厳しいことだと思います。問題は、看護師さんを配置できるかどうかが鍵になってると思いますが、その配置について、採用について、人材確保の見通し、いかがですか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

西村こども課長。

○こども課長（西村 元伸） 統合後の病児保育につきましては、体調不良時対応型ということで、保護者が迎えに来るまでですね、保育園に配置しておる看

護師等がケアを行いですね、医療機関と連携を行うものでございます。やはりですね、先ほど議員がおっしゃるとおりですね、人材確保というのが1番難しいということで今課題となっております。確保、またですね、今後育成等がですね、これまで多気町におきましては、看護師枠というのをございませんので、そこにつきましては今、実施しておる自治体等の話を聞きながらですね、多気町のこども園としましてはどのようにしていくのか、またよりですね、看護師確保に向けまして発信していく中でですね、よりですね、保護者、利用者ですね、利用しやすい保育園のほうに向けてですね、体制のほうを整えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 保育士の確保もなかなか採用試験で実施しても、ままならないという状況もお聞きしておりますが、今の課長の御答弁ですと、看護師さんの確保っていうのも、それ以上に厳しいものがあるという御認識をお持ちだと理解しましたので、今からこれ基本構想に謳っている中身ですので、これが看護師さんの確保ができなくて、実現できなかつたってなりますと、これ大きな問題になります。ぜひ力を入れてお願いしたいと思います。

すいません、町長、最後に質問させてください。施政方針で、3つの大型事業を進める年度だという事で強調されております。言うまでもなく、統合こども園の事業、小学校の統合の事業、それとごみ処理施設、この3つですけれどもそれぞれ今の取り組みの到達点、概観をして、どんなふうに考えておられるのか御所見をお伺いしたいと思います。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 私のほうからそれでは、今年度の当初議会で今年の方針と、それから先ほどもちょっと質問の中にも載っておったんですけども、15年

を振り返って、もうじき 16 年目ですけども、自分の思いでありました大きな事業が今回、見通しは立ちました。私は平成 24 年過ぎから、保育所も、それから小学校も統合すべきという思いで、これまで、多くの議員さんと議論をさせていただいておりましたが、今回やっと 3 度目の結論ということで、小学校も保育所も統合するということになりましたので、今回、松木議員にこういう御質問頂いて本当に感謝であります。

で、まず保育園につきましては、この 8 月の 20 日、相可の上神社でちょっとそれまでも御質問ありましたけども、企業体による安全祈願祭が行われました。いよいよこれから建築工事に入っていきます。順調にいきますと、令和 9 年の 4 月の開園ということで、地元初め、これに至ったことで、関係者の皆さんや、多くの方に感謝であります。あとは、安全に工期内に完成をしていただけるように、議員の皆さんもそれから我々も地域の方も、見守っていただければありがたいと思います。

それから小学校統合につきましては、安濃室長が申しましたように、中身の進行は進めていただいておりますので、私も安心しております。ハード部分におきましては、用地買収も終わりましてこれから 6 年度中に、完了した用地買収を受けて、これから造成工事を設計中でありますが、このまま順調に進めさせていただきますと、令和 8 年後半には、並行して進めてきております開発申請や、埋蔵文化財の調査を終えて、令和 8 年末には造成工事に入れるのではないかと思っております。あとは、安濃室長申し上げましたように、13 年に新しい多気町の小学校が完成をしていただけすると、こう思っております。

それから、ソフト事業におきましては、今、統合準備委員会を経まして、令和 10 年 4 月からまず 3 校統合に入ること、それから校名校歌を 4 校一緒にやっていくことなどを確認していただいております。今後募集をしていきますが、順調にいけば、予定どおりの令和 13 年 4 月開校ということをできると思います。

それから 1 番気になっております。ちょっと僕も目盛ったんですけども、ご

み処理につきましては、現在伊賀市の三重中央のほうへごみ処理をお願いしておりますが、10年という期間が一応目途となっております。その間、私は、隣の町に「何とかお願いができないか。」ということを申し上げておりましたが、正式に、「量的に無理や。」ということを言われまして、そういうお断りがありました。そんなことで、令和5年の3月に、諸条件を念頭に、事務所のほうで検討しまして、焼却施設は、現在の位置が1番最適地であるということは出ておりました。それを受け、これまで丹生地区に10回を超える協議を重ねてきましたが、やはり1番の難しい問題は、RDFをつくるときに、村を2分するような大きな事態になったんやということと、あとは更地に戻すということを申入れてると、こういうことの整理をしていただきたい。というのがありますて、なかなか今の段階で前向いて進めていくことは難しいなと思っておりますが、先週も向こうの施設のほうの会議がありましたときにも一般質問されました。そこでも申し上げたんですけども、今まで頂いた御意見などを参考に、これから諸条件をまた整備をして、地元のほうに再協議をしていきたいなと思っております。先日の連合議会の中での一般質問でもあったんですけども、他の町、大台と大紀ですけども、そこへの首長のほうへの話もしたらどうやという話もありましたので、先般、そういう話もさせていただきましたが、まだ具体的に前に進めていく段階ではありません。今後とも地元と再協議をしながら、私の今の思いでは、これからのごみの持込みとか、それから施設の利用の仕方から考えると、最適地であると思っておりますので、これからもう少し地元と協議をしていきたいと、こう思ってます。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 御所見を伺いましたけれども、小学校の統合の建設についてはですね、安濃室長との答弁のやりとりでも申し上げましたけれども、人口減少が予想したよりもはるかに進む中で、あれだけ大きい建物を建てて、間

尺に合うのかどうかっていうのは私は甚だ疑問であります。そういう意味で、大きな建物立派な建物はできたけれども、子どもさんがいなくて、がらんとしているというような状況になることを非常に危惧しております。それだけの税金を投入するのであれば、もっともっと緻密な子育て支援とか定住が進むような、そういう施策を少なくとも 30 年ぐらいは積み重ねないと子どもさんは減る一方で、ブレーキかけられないわけです。税金の使い方をいま 1 度考えるという意味で見直しも必要だということを最後に申し上げて、質問を終わらせていただきます。

○議長（志村 和浩） 以上で、松木議員の一般質問を終わります。

（12 時 09 分）
